

# 史跡棚底城跡整備活用基本計画書

2017

天草市教育委員会

## 例 言

- 1.本書は、平成28年度に天草市教育委員会が策定した国指定史跡棚底城跡の整備及び活用の基本計画を示した計画書である。
- 2.本書の策定にあたっては文化庁文化財部記念物課監修「史跡等整備のてびき -保存と活用のために-」(I～IV巻)平成18年 同成社 を参考とした。
- 3.計画の策定にあたっては、考古学・土木工学・文献史学・史跡整備・郷土史の各分野の専門家及び地域住民代表等から構成される「史跡棚底城跡整備基本計画策定検討委員会」を設置、素案の検討・審議を受けて内容を構成した。また、同委員会には熊本県教育庁教育総務局文化課・天草市倉岳支所がオブザーバー出席し、助言を得た。文化庁文化財部記念物課から指導・助言を得た。
- 4.本書の執筆・編集にかかる事務は、「天草市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」第3条の規定に基づき、文化財保護事務を補助執行する天草市観光文化部文化課が行い、主に中山が担当した。

## 序 文

熊本県天草市は、有明海・八代海・東シナ海の3つの海に囲まれて大小120以上の島からなる天草諸島の中心に位置しています。天草の島々は、鮮やかな海の青色と山々の深い緑色に染められ、いにしえより独自の豊かな文化を育んでまいりました。

棚底城跡は、そのような文化に培われて形成された本市を代表する中世城郭です。

戦国時代の天草諸島は、天草五人衆と呼ばれる領主たちが、島内を分割して治めていました。棚底城跡は天草五人衆のうち、天草上島に勢力を持っていた上津浦氏と柄本氏がさかんに取り合った重要拠点として、歴史の1頁に記録を残している城郭です。天文13年(1544)から永禄8年(1565)まで繰り返された棚底城をめぐる一連の抗争は、天草諸島の中世政治史上において、極めて重要な出来事でした。

天草市教育委員会では、市町合併以前の旧倉岳町の時代から、棚底城跡とその周辺遺跡の調査研究を進めてまいりました。各種調査の進展によって、天草諸島最大級の縄張り構造や城内での豊かな暮らしぶりなど新しい事実が徐々に判明し、特に中世の茶の湯道具や14世紀後半頃の希少なベトナム産陶磁器の出土は大きく話題を呼びました。このような成果の積み重ねから、天草諸島を代表する中世の城郭として認識されることとなり、平成21年7月には天草市初の国史跡として指定されました。

天草を代表する文化遺産である棚底城跡を、後世へ引き継いでいくことが、天草市の大きな責務であることから、平成23年度には「史跡棚底城跡保存管理計画書」を策定いたしました。その内容に基づいて、史跡の公有化を段階的に進めてまいったところです。一定の公有化まで至ったため、より多くの市民のみならず、さらには市外からの来訪者のみならず、史跡を見学し、史跡の内容をより広く理解していただきたいとの思いから、本整備活用基本計画を策定いたしました。

本計画書の策定に当たっては、各分野の専門家、住民代表の方々で構成される「史跡棚底城跡整備基本計画策定検討委員会」において様々な面から、議論を重ねていただき、その綿密な指導の下で刊行まで結びつきました。

本書はこれからの史跡棚底城跡における整備活用の羅針盤となるものですから、この計画を、着実に実行し、市民の皆様の憩いの場あるいは全国からお出でいただく城郭ファンの皆様に愛着を持っていただける史跡を目指していく所存です。

最後になりますが、本計画書の策定には、整備基本計画策定検討委員会の皆様をはじめ、文化庁記念物課・熊本県教育庁文化課の方々から一方ならぬご指導・ご協力を賜りました。また、土地所有者の方々ほか関係各位には多大なご尽力をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

天草市教育委員会

教育長 石井 二三男

# 史跡棚底城跡整備基本計画書 目次

第1章 沿革と目的	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 整備基本方針	1
(3) 計画策定検討委員会の設置と経過	2
① 史跡棚底城跡整備基本計画策定検討委員会の設置と構成(オブザーバー・事務局含む)	2
② 開催会議の経過	3
(4) 上位計画について	3
(5) 史跡指定内容	4
第2章 史跡棚底城跡を取り巻く周辺環境	7
(1) 天草市の概要	7
(2) 史跡周辺の自然的環境	8
① 史跡の位置と周辺地形・地質	8
② 史跡周辺の気候と植生	8
(3) 史跡周辺の社会的環境	10
① 棚底地区の人口推移と交通網	10
② 棚底地区の産業特性	10
③ 史跡及び周辺にかかる関係法令	10
第3章 史跡棚底城跡の概要	13
(1) 史跡棚底城跡の歴史的背景	13
① 天草五人衆の登場と南北朝時代までの様相(～14世紀)	13
② 室町時代前期の様相(15世紀後半まで)	13
③ 室町時代後期(1532年まで)の様相	14
④ 棚底城を巡る抗争の展開	15
(2) 史跡の地質・植生概要と保存方針	19
① 地質概要	19
② 地形保存方針	20
③ 植生概要	20
④ 植生管理計画	21
(3) 棚底城跡の縄張り構造	23
(4) これまでの調査成果と各地点の概要	27
(5) I 郭検出建物跡の想定プラン	30
(6) 海城眺望拠点としての倉岳と棚底城跡の関係	32

第4章 整備基本計画 .....	34
(1) 整備のコンセプト .....	34
(2) 現況の史跡整備状況 (サイン等) .....	34
(3) 整備上の地区区分 (ゾーニング) .....	35
(4) 地区別整備計画 .....	36
① 史跡整備ゾーン .....	36
② 導線管理・サイン整備ゾーン .....	41
③ 便益施設・ガイダンス施設ゾーン .....	41
(5) 整備年次計画スケジュール .....	42
第5章 史跡活用計画 .....	44
(1) 管理・運営の体制 .....	44
① 行政の体制 .....	44
② 住民団体等との協働体制 .....	44
(2) 活用計画 .....	45
① 歴史講座・シンポジウム・特別展等の開催 .....	45
② ガイド育成と見学者の誘致 .....	46
③ 学校教育における学習機会の導入 .....	46
④ 最新ソフト技術の導入 .....	46
⑤ 体験型活用メニューの導入 .....	46
⑥ イベント開催の誘致 .....	47

## 第1章 沿革と目的

### (1) 計画策定の目的

天草跡島を代表する戦国期城郭である棚底城跡は、平成21年に国史跡に指定された。以後、天草市では史跡を恒久的に保存するための指針となる「史跡棚底城跡保存管理計画書」(以下、保存管理計画)を平成24年に策定し、当該計画に基づいて保存管理を行っている。保存を前提とした、史跡内民有地の公有地化作業の進捗を図る一方、管理面では恒常的な除草作業により一年を通じて城郭の現地見学ができるよう管理を行い、また案内板の設置やパンフレットの配置など最小限の整備により、城郭の公開を行ってきた。しかし、現在まで多数の見学者の来跡や地元住民による積極的な活用には至っていないのが実状である。

「保存管理計画」では、「第5章 史跡の整備活用方針」の中で「将来、棚底城跡が幅広く見学者の歴史学習に役立ち、地域住民による積極的な活用を促進するためにも、適切な城跡の整備が求められる」(P79.12行目～)と明記し、見学者の理解度向上及び史跡活用の促進のために、将来の史跡整備の実施を念頭に置き整備基本方針を示した。また、整備の実施に当たっては「史跡棚底城跡整備検討委員会(仮称)などの専門的な検討機関を設置し、詳細な整備計画を策定した上で進めていく」(P79.32行目～)として、別途、整備計画が必要であることを提示した。

天草市教育委員会では、「保存管理計画」におけるこのような記載に基づき、棚底城跡の史跡整備及び活用の今後の基本計画とすることを目的に本書を刊行した。

### (2) 整備基本方針

本計画書の製作過程では、「保存管理計画」において掲げた整備基本方針を踏まえた上で、議論を行うことを心掛けた。当該基本方針は、本計画書の根幹となる面も有するため、ここでその内容を、以下のとおり再掲する。

#### ■ 中世城跡の遺構が視覚的に理解できるような保存整備に努める。

土塁や横垣など地表面の凹凸から確認できる遺構は、樹木伐採や除草などの保存管理作業を継続的に行うことが城跡の整備として相当に有効である。保存管理作業の継続的な実施に努め、年間を通じて、城跡の遺構が見学しやすい環境を維持する。地被植物による遺構被覆等により、維持管理を行いやすくするための検討を行う。

また、柱穴や堀切など地下に埋没しており、現在、視覚的に確認できない遺構については、掘木などの遺構明示を行うことで表現を行う。

なお、地下遺構の明示に際しては、建造物の復元が有効な手法であるが、往時の姿を復元しうだけの絵図等の資料や遺構の正確なプラン把握が困難であったため、当面は積極的には進めない。しかし、建築史的な検討を引き続き行い、顕著な成果が得られた場合や今後の発掘調査で良好な基礎資料が得られた場合等には、将来的にその可能性を検討する。

#### ■ 史跡を恒久的に保存し価値を継承するために、自然災害によるき損を防ぐ整備に努める。

棚底城跡の主要な曲輪は、表層から岩盤までの厚みが薄いため、雨水が浸透せず表流水として、法面へ流出し法面崩壊を誘因しやすい。集水排水設備の導入、盛り土・土のう積み、石積の強化など遺構の崩壊を未然に防止するための整備手法を検討し、緊急性の高い箇所から段階的に実施する。なお、整備手法の検討に当たっては、遺構の視覚的理解のさまたげにならない手法、城跡が有する景観を阻害しない手法を優先する。

#### ■ 多くの来訪者を受け入れ、安全で快適に史跡探訪が行えるよう施設整備を推進する。

城跡周辺の整備環境は、駐車場が3～4台分と狭く、トイレや四阿等の便益施設も未整備であり、史

跡の見学に適しているとは言えないのが現状である。来訪の拠点となる駐車場は、公共交通機関での来訪がかなり困難なことから、より広大な面積の土地に整備しキャパシティを増やす必要がある。また、各種便益施設も、史跡を快適に見学するためには欠かせないものであり、駐車場の立地とともに、史跡近辺に計画的に配置する必要がある。ただし、これらの整備推進に際しては、史跡や周辺の文化財及び景観に十分に配慮して計画を定める必要がある。

また、史跡範囲内も見学散策路等の整備が進んでおらず、安全な見学のためには、必要な箇所の散策路や手すり、誘導サインなどの整備が求められる。特に城跡東端の登城道などは岩盤が露呈し、降雨後に著しく滑りやすく安全上かなりの不安がある。このように史跡見学者が来訪する上で危険と判断される箇所は、最優先で対策を講じ、遺構に影響を与えないことを前提に、整備計画立案前であっても、条件が整った段階で、整備に着手する必要がある。

- 「大権寺遺跡」「防風石垣の景観」「こぐり」など棚底地区に点在する地域遺産も一体的に学べる場としての整備・活用を図る。

棚底地区には棚底城跡のみならず、棚底城跡の菩提寺であったと考えられる大権寺遺跡、民家の周囲を石垣で取り囲んだ風景が残る防風石垣による文化的景観、集落の地下に縦横に張り巡らされた石造りの用水施設「こぐり」など貴重な地域遺産が多数存在している。史跡棚底城跡とその周囲に展開するこれらの地域遺産の連携と有効活用を進め、幅の広い史跡の活用を目指す。

棚底城跡と周囲の地域遺産が持つ価値と魅力を市民や史跡来訪者に広く周知するために、情報発信拠点としてガイダンス施設の整備を進める。また、ガイダンス施設を拠点に棚底城跡と地域遺産をガイドするボランティアガイドの育成などに努め、地域住民の史跡保護意識の向上と地域外来訪者の「棚底ファン」化を狙う。

### (3) 計画策定検討委員会の設置と経過

史跡棚底城跡整備活用基本計画の策定にあたっては、事務局の考え方のみにより編集するだけでは不十分であり、棚底城跡に関わる様々な立場の人々の意見を取り入れ、策定作業を進める必要があると考えられた。このことは先述のとおり、「保存管理計画」の「史跡の整備活用方針」にも謳われているところである。

策定作業は、「専門的な検討機関」として、学識者・地元住民代表等によって構成される「史跡棚底城跡整備基本計画策定検討委員会」を設置し、その指導・助言を受けて進めてきた。計画策定期間については、事務局では平成27年度1ヵ年での策定を目標としていたが、検討委員会の第1回会議において、より議論を深めた上で計画を策定するために、検討期間を延長する方針が打ち出され、平成27・28年度の2ヵ年を費やして計画を策定することとなった。この間、検討委員会会議は4回実施し、整備活用基本計画の内容について、様々な角度から議論・検討が行われた。

策定検討委員会の委員構成及び4回の会議内容は以下のとおりである。

#### ①史跡棚底城跡整備基本計画策定検討委員会の設置と構成（オブザーバー・事務局含む）

設置日：平成27年6月1日

委員構成：

- 鶴嶋俊彦（熊本城調査研究センター） 専門分野：城郭史・考古学
- 稲葉維陽（熊本大学文学部教授・永青文庫研究センター長） 専門分野：中世史学
- 山尾敏孝（熊本大学大学院自然科学研究科教授） 専門分野：土木工学
- 田中哲男（元東北芸術工科大学教授） 専門分野：造園学・史跡整備
- 歳川喜三生（天草市文化財保護審議会委員） 専門分野：天草郷土史
- 高田護（倉岳町まちづくり協議会長） 地元住民代表
- 松高文武（棚底地区振興会長） 地元住民代表

※◎ = 委員長、○ = 副委員長

オブザーバー：

熊本県教育庁教育総務局文化課 長谷部善一 主幹兼文化財調査第一係長

熊本県教育庁教育総務局文化課 木庭真由子 主任学芸員

天草市役所倉岳支所長 山並 正

事務局：

天草市観光文化部長 井手尾信幸

天草市観光文化部文化課長 山本幸伸（～平成28年3月）

天草市観光文化部文化課長 福田正一郎（平成28年4月～）

天草市観光文化部文化課文化振興係長 赤星潤一

天草市観光文化部文化課文化振興係主任 松本博幸

天草市観光文化部文化課文化振興係主査 中山 圭（担当者）

## ②開催会議の経過

- ・第1回会議 平成27年7月29・30日（天草市倉岳支所）

史跡現地視察

策定へ向けたスケジュールについて

計画書に盛り込む内容について

- ・第2回会議 平成28年2月1日（熊本市熊本テルサ）

整備対象建物跡遺構の検討について

城道・石積調査、発掘調査等の進捗について

各地の史跡整備事例について

- ・第3回会議 平成28年10月12日（天草市倉岳支所）

28年度発掘調査箇所現地視察

整備基本計画の具体的内容について

整備方針毎の史跡ゾーニングについて

- ・第4回会議 平成29年2月21日（天草市倉岳支所）

29年度発掘調査現地視察

整備活用基本計画書原案の検討



写真1 策定検討委員会の様子

## (4) 上位計画について

国指定史跡棚底城跡の史跡整備事業の推進にあたっては、以下の各計画において、取り組みの必要性が公表されている。本基本計画においては、これらの各計画の内容に整合するように調整を行い、具体的な整備計画を示すものとする。

「天草市教育振興基本計画（24～28年度）」（平成24年3月刊行）

第3章 天草市の教育の現状・課題、取組みの方向等

5 文化

(2) 文化財などの保護と活用

崎津の重要な文化的景観や国指定棚底城跡などの重要な文化財については、適正な保存と活用、教育普及事業の推進を図っていく必要があります。

<具体的な施策>

◇ 棚底城跡の整備活用の推進 国指定の史跡となった中世城郭「棚底城跡」の保護保存のための事業を実施し、地域の歴史を学ぶ環境づくりに努めます。



『史跡棚底城跡保存管理計画』（平成 24 年 3 月刊行）

第 5 章 史跡の整備活用方針

(1) 現状と課題

- ・「将来、棚底城跡が幅広く見学者の歴史学習に役立ち、地域住民による積極的な活用を促進するためにも、適切な城跡の整備が求められる。」
- ・史跡からほど近い場所に、棚底城跡の情報を発信できる施設が求められている。

(2) 整備活用の基本方針

- ・中世城跡の遺構が視覚的に理解できるように保存整備に努める
  - 除伐・除草などの管理、往時の雰囲気に近い空間の形成、遺構明示による表現等
- ・史跡を恒久的に保存し価値を継承するために、自然災害によるき損を防ぐ整備に努める
  - 集排水施設整備、土のう積み、石積の強化等
- ・多くの来訪者を受け入れ、安全で快適に史跡探訪が行えるよう諸施設の整備を推進する。
  - キャバの大きな駐車場、各種便益施設、散策路等
- ・「大権寺遺跡」「防風石垣の景観」「くぐり」など棚底地区に点在する地域遺産も一体的に学べる場としての整備・活用を図る。
  - 周辺遺産も含めた情報発信拠点としてガイドンス施設の整備、ボランティアガイドの育成等
  - 「中世城を身近に体験し、かつ、地域固有の魅力を感じる整備活用」を進め、「天草市の歴史学習の一拠点へ」引き上げること示した。

『第 2 次天草市総合計画（27～34 年度）』（平成 27 年 3 月刊行）

前期基本計画

第 4 章 政策概要

政策 9. 文化の振興

施策計画として「市民が身近な文化資源に親しむために文化財の保存整備や普及啓発、適正な管理を行い、保存・継承に努めます。」と謳う。

『第 2 次天草市文化振興計画』（平成 27 年 3 月刊行）

4 文化振興計画の推進体制（基本施策及び具体的施策）

(3) 文化遺産の継承と活用

①文化財の保存と活用

具体的施策

棚底城跡調査整備事業…国指定史跡となった棚底城跡を貴重な歴史遺産として後世に残すため、適正な保存・管理・整備等を実施します。また、関連する城跡の調査を行い、将来の追加指定を目指します。

(5) 史跡指定内容

棚底城跡の史跡指定詳細は以下のとおりである。

○文部科学省告示第 113 号

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 109 条第 1 項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

平成 21 年 7 月 23 日

文部科学大臣 塩谷 立

名 称	棚底城跡
所在地	熊本県天草市倉岳町棚底字尾崎
地 域	1060 番、1062 番、1063 番 1、1063 番 2、1063 番 3、1064 番、1065 番、1066 番 2、1067 番、1067 番 2、1069 番、1070 番、1071 番、1074 番、1075 番、1076 番、1080 番 1、1081 番、1084 番、1085 番、1089 番、1090 番、1091 番、1092 番、1093 番、1094 番、1095 番、1097 番、1103 番、1104 番、1107 番 右の地域に介在する道路敷を含む。

## ○管理団体

平成21年9月16日付け文化庁告示第二十四号、文化財保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第百三十三条第一項の規定により、棚底城跡を管理すべき地方公共団体として、天草市が指定された。

## ○指定に関する情報【引用元：月刊文化財 平成21年8月号】

【面積】 41,956.60㎡

### 【詳細説明】

棚底城跡は、天草諸島上島南部に登える倉岳（標高682メートル）から南に派生する山稜の尾部に築かれた、天草地域を代表する中世の城跡である。城跡からは八代海に浮かぶ御所浦諸島が見渡せる、海上交通の要衝に位置する。

室町時代の天草地域では、天草五人衆と呼ばれる国人が抗争を繰り返した。棚底城跡は、五人衆の上津浦氏と橋本氏の抗争地として『八代日記』に散見する。それによれば初出である天文13年（1544）まで上津浦氏一族が在城、その後橋本氏の手落ちるが上津浦氏が奪回を試み、永禄3年（1560）に相良氏の轉旋により再び上津浦氏に帰したことが知られる。棚底城をめぐる一連の抗争は記録が少ない天草の中世史上重要な位置を占める出来事であり、両氏とも肥後南部に勢力を持つ相良氏との緊密な関係を求めた政治情勢をうかがうことができる。

城跡は山稜の尾部に東西約340メートルの規模で造られ、城跡西側の標高約90メートルのⅠ郭を主郭とし、東側へ尾根伝いにⅡ郭までの8郭からなる。Ⅰ郭北側から西側にかけては三重横堀を設ける。単郭構造が多い天草の中世城館の中にあつて、棚底城跡は例外的に複雑な縄張りである。倉岳町（現・天草市）教育委員会が平成14年より行った発掘調査の結果、8つの郭で岩盤を掘り込む柱穴群を検出した。Ⅰ郭では大型建物跡や5列の小柱穴列遺構等が見つかった。

日常生活に使用された貿易陶磁器類の出土量は熊本県内でも抜群に豊富である。城跡の年代は、出土遺物から、14世紀後半から15世紀中ごろのⅠ期、15世紀後半から16世紀前半のⅡ期、16世紀中ごろから後半のⅢ期に大別される。Ⅰ期は創建期で、確実にⅠ期に遡る遺構は発見されておらず、遺物もやや少なめだが、Ⅳ郭でベトナム産青花碗が出土している。同タイプの陶磁器は博多遺跡群をはじめ、九州の東シナ海沿岸域を中心に出土しており、この地の交易との関わりをうかがわせる。Ⅱ期に属する中国産貿易陶磁は大量に出土し、日常生活が最も隆盛した時代と考えられる。また熱を受けた遺物が多くあり、青磁大甕等威信財にも及ぶことから、Ⅱ期の終末ころに焼き討ちにあつた可能性が高い。中国産天目碗、石製風炉、茶臼等の茶の湯道具や墓石等、豊かな生活を示す遺物もこの時期の可能性が高い。Ⅲ期は遺物の出土量が減少し、Ⅱ期に比べ生活拠点としての性格が希薄になる。『八代日記』に抗争地としてみえる時期である。天草では珍しい複雑な縄張りは相良氏の影響を受け、永禄期ころに完成したとみることができ、Ⅱ期までの生活拠点から軍事的性格の強い城郭へと転換した様相を示す。

このように、棚底城跡は中世の天草地域における天草五人衆の抗争の舞台ともなった城跡であり、発掘調査によって多量の貿易陶磁器が出土し、最終的に天草地域には珍しい複雑な縄張りになったこと等、肥後天草地域の政治・軍事の変遷を知るうえで貴重な遺跡であることから、史跡に指定して保護を図ろうとするものである。



写真 2-1 棚底地区鳥瞰写真



写真 2-2 空から見た棚底城跡

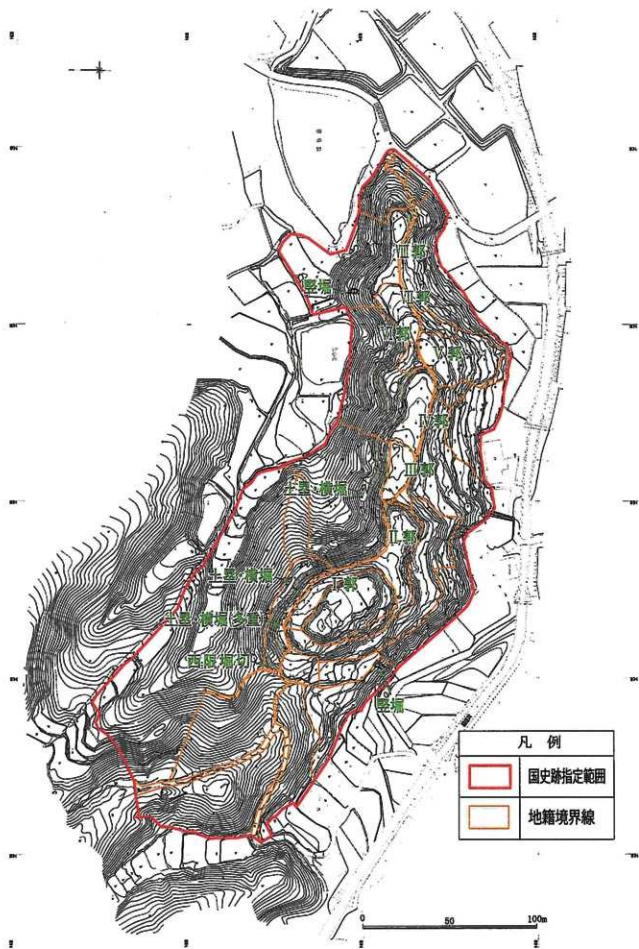


図1 棚敷城跡史跡指定範囲図

## 第2章 史跡棚底城跡を 取り巻く周辺環境

### (1) 天草市の概要

棚底城跡が所在する天草市は、熊本県南西部の海洋に浮かぶ天草諸島の中心部に位置し、東は上天草市、西は天草郡苓北町に接し、海を隔てて長崎県や鹿児島県とも隣接している。天草市は平成18年3月、本渡市・牛深市・有明町・倉岳町・御所浦町・栢本町・五和町・新和町・天草町・河浦町の2市8町の自治体が合併して誕生した市であり、市域は東西43km、南北46kmに広がる。天草下島の大部分と天草上島の約半分、さらに御所浦諸島まで含む市の総面積は68,324haに及び、その面積は、県土面積の約9%を占める。

市の人口は82,739人（H27国勢調査）であり、熊本市・八代市に次いで、県で3番目の人口を誇るが、過疎化や大学等教育機関の不在から、人口流出が著しく、平成17～27年の10年間で約13,000人の減少が見られている。

地形は、平野が少なく丘陵部が大部分を占める島嶼地形で、入り組んだ海岸線が続いている。海岸線の形状は地域によって大きく異なり、外洋である東シナ海に面した天草下島の西岸部は、荒い波瀾により岩盤が侵食され、断崖絶壁が続く場所が多い。一方で穏やかな内海である有明海に面する本渡地域や上島の北海岸、八代海に面する上島南海岸などでは比較的緩やかなカーブで遠浅の海岸線が続いている。

海岸線の河口部を中心に主な集落や農地が展開し、市街地同士を結ぶように国道など主要幹線が整備されている。昭和41年（1966）に開通した天草五橋によって、九州本土と陸続きとなつて以後、道路の整備が進んだが、高速道路は未だ未整備で、熊本市内までは自動車で約2時間を要する。主要産業は、海に囲まれた風光明媚な環境と温暖な気候を活かし、クルマエビ・タイなどの魚介類の養殖を中心とした水産業及びアコポン等の柑橘系果樹を中心として農業が盛んである。また、非常に優れた品位



図2 史跡棚底城跡位置図

の陶石（天草陶石）を産することでも知られており、生産量は全国の7割を占める。佐賀県の有田焼を始め、日本各地の磁器生産原料として多く用いられている。また、観光も主要な産業で、長崎県の島原半島とともに雲仙天草国立公園に指定されている。海水浴、イルカウォッチング、船旅、温泉などを楽しめ、年間約480万人の観光客が訪れる。

## (2) 史跡周辺の自然的環境

### ① 史跡の位置と周辺地形・地質

国指定史跡「棚底城跡」は、天草上島の八代海沿岸、天草市倉岳町棚底字尾崎に所在し、中心市街地の本渡地区から直線距離で東へ15kmの地点に位置する。市域の中では南東部にあたり、平成18年の天草市合併以前は旧倉岳町に属した。

旧町名の由来となった倉岳は標高682mを誇る天草で最も高い山であり、地域のシンボリック的存在である。山麓の扇状地に主要な集落が形成され、その北側に棚底城が築かれている。棚底城跡が所在する低丘陵は、倉岳から派生した尾根線の末端部となる。扇状地の南東端は八代海に面し、海岸から倉岳山頂までの直線距離は約2.8kmで、海岸から急激に傾斜が高まる地形となっている。この急斜面から、追伝いに流下した土砂が幾度も麓を洗い、扇状地を形成していったと考えられ、近年では昭和47年（1972）に上天草大水害が発生している。

東から南にかけて広がる八代海は、穏やかな内海で、沖合には御所浦諸島をはじめとする島々が浮かんでいる。倉岳山頂からは、海と島々の姿が一望でき、一帯が海上交通を掌握するために重要であったことが実感できる。

城跡周辺の地質は、その大部分が古第三系教良木層と呼ばれる頁岩（泥岩）と砂岩の互層地盤により成り立ち、特に頁岩が卓越する。この教良木層は頁岩層が浸食に対し脆弱で、長年の浸食によって低地となる。棚底地区の中心を成す扇状地も、この頁岩浸食によって形成されている。部分的に残る砂岩層は浸食に強いため、山麓末端の尾根線や独立丘陵として高まりをつくる。棚底扇状地北端の東へ突出した丘陵もそれに該当し、棚底城は麓と2～30mの比高差があるこの砂岩質の丘陵を利用して築城されている。

扇状地の地下には地表面より数mにわたり、礫層が確認され、大量の安山岩質貫入岩が堆積している。この安山岩質貫入岩は、倉岳中腹斜面あたりで、山体主体の教良木層中に貫入した火成岩が崖面に露頭、崩落し、土石流などとして運ばれてきたものである。流下の過程で角が削り取られるため、扇形状となり、家屋の周囲に積まれる防風石垣や、暗渠用水「こぐり」の素材として利用されてきた。

### ② 史跡周辺の気候と植生

天草地方の気候は天草灘・八代海に面した海洋性気候である。気温は、平成21年の年平均気温で16.7℃、例年17℃前後であり、冬場の最低気温は平成21年でマイナス1.4℃、平均では例年10℃前後にとどまっており、県内でも温暖な地方である。降水量は概して少なく、特に夏場に顕著で、しばしば水不足に陥ることがある。

棚底地区のおおまかな植生として、集落である扇状地内は雑草が見られる程度で、一定以上の高さがある樹木類はほとんどが丘陵部に分布している。棚底市街地から倉岳山塊方向を仰ぎ見ると、広範囲の常緑樹林の中に竹林や人工林のまとまりが斑上に点在しているのがわかる。扇状地部を除く丘陵部の山林は、カシ類・タブノキ等の常緑広葉樹林が中心であり、冬場になっても落葉が見られず、緑色のままの山容を維持する。標高100m以下の比較的低い標高の丘陵部では、アラカシ・タブノキ・クスノキ・ヤマモモ・ハゼ・コナラ・クリ等が見られ、標高682mの倉岳山頂へ向けて標高の高まりとともに、次第にコジイ・アカガシ等が増えていく。

棚底城跡西側を始め、北側南平地区の尾根先端部などにはまとまった人工林がみられ、多くはスギ・ヒノキで構成される。また、マダケ・モウソウチク・ホウライチク・メダケ等による竹林も随所に見られる。倉岳山麓から山頂に至る区域では、マダケが広範囲に繁茂している。

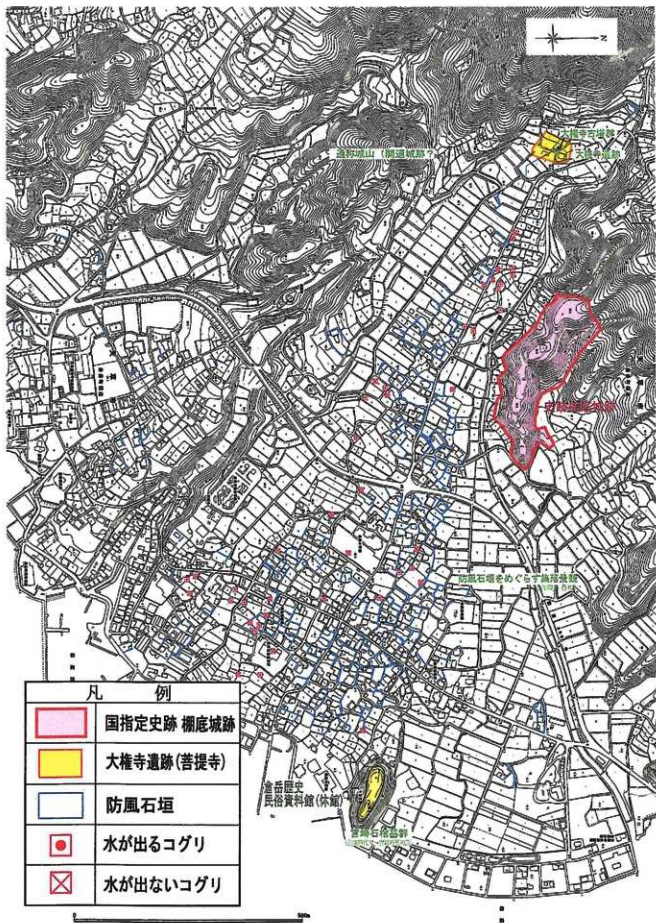


図3 柵底地区周辺図



写真 3-1 棚底地区の防風石垣



写真 3-2 棚底地区の扇状地

### (3) 史跡周辺の社会的環境

#### ① 棚底地区の人口推移と交通網

棚底地区を含む旧倉岳町の人口推移は、昭和 25 年の 8050 人から平成 17 年には 3493 人、天草市合併後の平成 23 年に 3309 人、平成 27 年国勢調査では 2812 人と急激な減少傾向にある。同国勢調査による倉岳町における高齢化率は 43.8% と全国平均を大幅に上回り、深刻な少子高齢化により、地域の担い手が不足している。

天草市中心市街地の本渡方面からは棚底へは、幹線道路の国道 266 号が通っており、熊本方面からは上天草市松島町から倉江川沿いに県道 290 号が南下し、山あいの教良木地区を經由し県道 59 号によって棚底の東隣の浦地区へ通じている。熊本方面からは、松島有料道路の知十インターで下車し、県道 290 号ルートで天草上島を縦断して倉岳町に入るルートが便利である。

主な交通機関としては九州産交による路線バスがある。本渡バスセンターからは「松島行き」「教良木行き」、松島バス停からは「本渡バスセンター行き」「倉岳校前行き」が出ており、最寄りの「棚底」バス停で下車すれば、史跡まで徒歩約 10 分まで至る。船便は、史跡から徒歩で約 20 分離れた棚底港に、本渡港及び御所浦港からの定期船がアクセスしている。JR 三角駅近くの三角港からも定期船で棚底港へ来ることができるが、御所浦諸島を経由するため、やや時間を要することになる。概して、公共の交通機関での史跡来訪は便利とはいえず、見学者のほとんどは、自家用車で訪れる。

#### ② 棚底地区の産業特性

棚底地区では農業・水産業が主要な産業であり、農業では稲作を始め、オクラ・レタス、インゲンなどの野菜類が主に栽培され、また倉岳町の特産品として栽培を奨励してきたシモン芋も作られている。漁業・水産業は、かつて一本釣りと延縄漁が盛んであったが、現在は衰退が著しく、鯛などの養殖業が主流となっている。観光業は、棚底湾が良好な漁場であることから、観光客を漁船に乗せて船からの鯛釣りを体験させる「観光鯛釣り」が主要な観光資源であったが、近年では、健康志向の高まりの中で、防風石垣景観を見学する人や倉岳への登山者、倉岳中腹からパラグライダーによる空中遊覧を行う人などが増えつつある。各種産業が不況、過疎化等の原因により衰退しつつある状況の中、文化財や景観を目的とした観光客が増えつつある点は明るい兆しである。また、日本ジオパークとなった御所浦島への渡船待合客の立ち寄り場所としての意義も向上しつつある。棚底城跡の整備・活用の推進により、これらを有効に活用したまちづくりの活性化が期待される。

#### ③ 史跡及び周辺にかかる関係法令

史跡及びその周辺にかかる関係法令に関しては以下のようなものがある。

##### ■文化財保護法に基づく史跡指定地 (図 4)

棚底城跡は約 42,000m<sup>2</sup>が文化財保護法に基づく史跡 (国指定史跡) として指定されている。文化財

保護法第125条により、史跡範囲内でその現状を変更する行為あるいは保存に影響を及ぼす行為は文化庁長官の許可を得る必要がある。

■文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地（図4）

周知の埋蔵文化財包蔵地は文化財保護法第93条に規定されており、この範囲内で土木工事等の開発行為や調査を目的として発掘する場合には、文化庁長官に届出もしくは通知を行い、その指示に従う必要がある。棚底地区各地が埋蔵文化財包蔵地の範囲として登録されている。

■自然公園法に基づく国立公園地域にかかる規制（図4）

棚底地区の海岸から海上にかけては、自然公園法に基づく雲仙天草国立公園の普通地域に指定されている。風景の保護を図る上で必要な場合には、行為の規制や制限が加えられることがある。

■港湾法に基づく規制（図4）

棚底港周辺の港湾区域内又は港湾隣接地域内は、港湾の開発、利用又は保全に著しく影響を与える恐れのある一定の行為をしようとする場合に、港湾管理者の許可を受ける必要がある。

■農地法・農振法に基づく規制（図4）

農地法に基づく農地は転用を行う場合に、市農業委員会の許可を受ける必要がある。棚底地区で集落内や山林斜面に多く分布し、史跡範囲内では1郭周辺および城跡西部の平地などが範囲に含まれる。農振法に基づく農振農用地は、原則として住宅や工業地など農業以外の用途に利用できない。特別な事情があり農用地の転用を図る場合は、農用地区域からの除外を申請する必要がある。棚底集落の農地はほとんどが範囲に含まれており、史跡内はIV郭南斜面の一筆のみ該当している。

■天草市景観条例に基づく規制（図4）

天草市は景観行政団体であり、天草市景観条例を定めて市内における景観の保全を図っている。この天草市景観条例に基づく景観計画区域では、景観の保全及び形成に大きな影響を及ぼす可能性のある行為（大規模行為）を行う場合に届出が必要となる。棚底地区全域が景観計画区域に含まれ、以下の行為が市都市計画課への届出対象行為となる。

行為の種類		届出対象規模
建築物	新築、増築、改築、移転若しくは撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	・高さ13m又は建築面積が1,000㎡を超えるもの (※1)
	新築、増築、改築、移転若しくは撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	・高さ2m、かつ、長さが50mを超えるもの (※1)
	記念塔、電波塔、見物塔、煙突、高層水塔、鉄筋コンクリート造りの柱、金属製の柱又は合成樹脂製の柱等	・高さ13m又はその敷地の用に供する土地の面積が1,000㎡を超えるもの (※1.2)
	電気供給又は有線電気通信のため電線路又は空中線の支持物	・高さ20m又はその敷地の用に供する土地の面積が1,000㎡を超えるもの (※1.2)
	遊戯施設、製塩施設、貯蔵施設、処理施設、収納施設等	・高さ13m又はその敷地の用に供する土地の面積が1,000㎡を超えるもの (※1.2)
	広告塔又は広告板	・高さ13m又はその敷地の用に供する土地の面積が1,000㎡を超えるもの (※1.2)
	太陽光発電設備等	・土地に自立した設備で、その敷地の用に供する土地の面積が1,000㎡を超えるもの (※1)
地形の外観の変更を伴う植木の確保及び土石の採取		・地形の外観の変更に係る土地の面積が3000㎡を超えるもの ・高さが5m、かつ、長さが10mを超えるのり面若しくは崩壊を生じるもの
土地の区画形質の変更 (土地の掘削及び水面の埋立て又は干拓を含む)		・変更に係る部分の土地の面積が3000㎡を超えるもの ・高さが5m、かつ、長さが10mを超えるのり面若しくは崩壊を生じるもの

※1 建築物及び工作物の届出対象行為には、増築又は改築により当該届出対象規模を超えるものを含む。

※2 工作物が建築物と一体となって設置される場合にあつては、当該建築物の高さとの合計の高さとする。

表1 天草市景観計画区域内の届出対象行為



■急傾斜崩落危険箇所（図5）

地域住民への急傾斜地に対する防災意識の向上のために設定されている箇所。棚底城跡南側斜面の一部分が設定されており、特段の法規制はないものの、警戒を要する。

■土石流危険渓流（図5）

県が行う土砂災害危険箇所基礎調査によって、土石流が発生する恐れがあると認められた河川である。倉岳町では昭和47年に発生した大水害が発生し甚大な被害が出ている。棚底城跡を流れる棚底川も氾濫した河川の一つであるため、現在当該区域に指定されている。特段の法規制はないものの、警戒を要する。

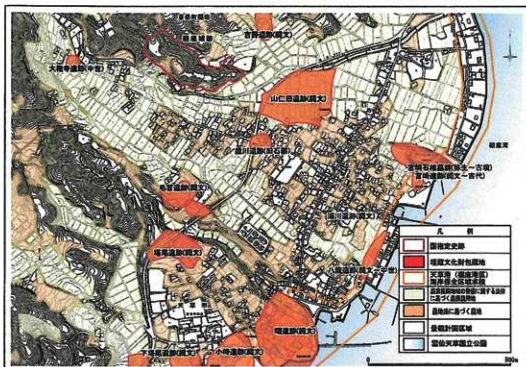


図4 棚底地区各種法規制分布図

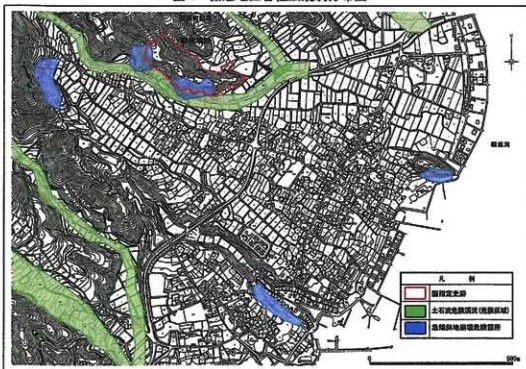


図5 土石流危険渓流（危険区域）・急傾斜地崩落危険箇所分布図

## 第3章 史跡棚底城跡の概要

### (1) 史跡棚底城跡の歴史的背景

棚底城跡は、戦国期の天草を分割統治した天草五人衆のうち、天草上島を根拠とした上津浦氏と栢本氏が争奪を繰り返した城郭である。天草五人衆は天草・志岐・上津浦・栢本・大矢野の五氏の在地領主であり、ルイス＝フロイス『日本史』における「かの地は五人の殿に分割され」との記述などを元に「天草五人衆」と呼ばれるようになった。

肥後南部の大名相良氏の家老が自領と周辺世界の事跡を残した『八代日記』に、棚底城の記録は依拠している。それによると、天文13年(1544)に上津浦氏の一族が在城しているがなんらかの理由で、その一族が城を降りた。その後、ライバルであった栢本氏が占拠するところとなり、元の城主であった上津浦氏は城を取り返すために栢本・棚底方面への出兵を重ねたことが記されている。永祿3年(1560)の栢本城合戦の後、相良氏の斡旋で、棚底城は栢本氏から上津浦氏へ返還され、再び上津浦氏の支城となっている。それだけ、上津浦氏にとっては譲れない拠点城郭であったと考えられよう。永祿9年(1566)4月には、逆に栢本氏が棚底方面を攻めており、引き続き棚底を巡る争いは継続していたことがうかがえる。八代日記の記録はこの年5月で終わっており、その後、棚底城がどうなったかは詳らかではない。

#### ①天草五人衆の登場と南北朝時代までの様相(～14世紀)

天草五人衆の歴史は、建暦2年(1212)に藤原光弘が志木浦等6箇所の地頭として任命されたことに始まる。光弘は以後、志岐姓を名乗り、天草下島北部に勢力を広げた。また、貞永2年(1233)には本碓島地頭として天草種有がいたことが知られている。五人衆の中でも、志岐氏・天草氏がいち早く天草に根をおろした。彼らは外部から地頭に任命され来島し、その管理地が荘園ではなく「浦」や「島」という海に関わる単位であったことが、大きな特徴である。

元寇の際、弘安の役(1281)には九州御家人として大矢野種保・種村兄弟が参陣していることが『蒙古襲来絵詞』から判明し、この頃には大矢野氏が興っている。元徳元年(1329)に鎮西探題から上津浦次郎太郎入道に当たった文書によって、棚底城と直接関係する上津浦氏も存在が確認される。残る栢本氏は永和4年(1378)付『吉川文書』に熊本藤崎城の守備勢として大矢野氏や上津浦氏らとともに表記されている。このとおり天草五人衆は13～14世紀にかけて歴史上に現れて、在地領主として戦国時代の終りまで天草の各地を統治することになる。

南北朝争乱期には、天草の各領主は、北朝と南朝の間を揺れ動いている。棚底城と係わりの深い上津浦氏は、上津浦左京介が延文元年(1356)には北朝方足利義隆から感状を受け、永和4年(1378)の藤崎城での戦いでは菊池氏と「成れ合い」南朝方へ転身した。さらに至徳元年(1384)今度は北朝方が催した犬追物に参加しており、再び北朝方に戻ったと考えられる。

棚底では城跡の西300mの地点にあり城の菩提寺として言い伝えられてきた大権寺古塔群で、天草でここにしか見られない南北朝時代の、それも北朝年号を刻んだ紀年銘石塔が残り、この頃当地に有力者がいたことが推定される。紀年銘石塔は延文3年(1358)から永享12年(1440)までの年代幅で6基残っており、棚底城跡の出土遺物の初期段階のものと大略合致しており、棚底城の創建に関与した人物が大権寺の石塔建立者である可能性が考えられている(前川2009)。至徳4年(1387)に、南朝方良成親王から相良氏へ出された軍忠状に「天草郡上津浦若狭入道城後巻の時」とあることから、この頃には上津浦城が出来ており、実際の戦いの場になったことが理解され、棚底城の築城時期を検討する上で、重要な記録である。

#### ②室町時代前期の様相(15世紀後半まで)

1392年の南北朝合一後の天草各氏の動きは、文献記録からはほとんど判明していないため、具体的な天草領主層の動向は判明していない。しかし、大権寺石塔の永享12年銘石塔の他に、栢本

氏菩提寺利明寺に残る梵鐘が応永元年（1419）に製作され、また上津浦種和が文安5年（1448）に菩提寺妙楽寺に奉納した駒口が残るなど、15世紀前半の天草上島は仏教の保護が手厚く行われた時代であったと言える。



写真 4-1 大権寺の石塔群



写真 4-2 大権寺遺跡で検出された石段遺構

また、棚底城跡や天草氏の居城河内浦城跡で14世紀後半～15世紀前半のベトナム産陶磁器が出土し、上津浦城跡では15世紀前半頃の景徳鎮窯系青花瓶が出土している。14世紀後半頃から、各氏の城郭普請が盛んになり、居城で生活するようになると見られる。と同時に、全国的に出土例の少ない希少な陶磁器類が各城郭から出土するため、これらを手入することになる海洋活動も活発になったと考えられる。棚底城跡で出土したベトナム産陶磁器は、琉球の勝運城跡等のグスク遺跡で見られる他、対馬の水崎遺跡や老岐の暗城跡等の列島辺縁の島嶼部遺跡、特に倭寇との関連があるとされる遺跡である程度まとまって出土しており、天草の城郭もこのような海を往来した勢力と関係が深かったことが想定される。



写真 5-1 利明寺の梵鐘



写真 5-2 河内浦城跡出土のベトナム陶磁器

### ③室町時代後期（1532年まで）の様相

15世紀後半以降は、八代日記の記録により、ある程度天草五人衆の具体的な動向が把握できるようになる。文明15年（1483）、相良氏による八代攻略に上津浦氏・栖本氏・志岐氏が協力しているが、この際に窓口として、相良為統と佐敷において交渉をしたのが上津浦邦種であった。相良為統は名和顕忠を追い落とし八代へ進出、これを契機に、海に進出した相良氏と天草各氏の結びつきが強まったと考えられる。

一方、それまで天草の盟主であった守護菊池氏は、一族の宇土為光や重臣隈部氏らによる相次ぐ叛乱により疲弊した。有馬に身を寄せた菊池武運は明応10年（1501）、天草各氏を味方に引き入れるため、豊福・小野（宇城市）を天草衆に与えようとし、天草各氏は志岐領内に集合し、その対応について談合していることが知られる。この際の書状の宛てが「天草一揆中」となっており、天草の領主たちは國人一揆として連帯し、対外的な行動を求められる場合には衆議による解決を図る領主連合の特徴を持っていた。文龜3年（1503）には相良氏の八代奪回の戦いに、上津浦氏・栖本氏も含む「天草八城主」が水軍を出して協力しているが、これも天草一揆中とし

ての連帯行動と見られる。

しかし、16世紀に入ると同時に天草衆同士での対立も顕著となった。天文元年（1532）には、上津浦治徳と、天草・志岐・柘本・大矢野に長嶋氏を加えた五家連合軍との合戦が起きている。この時、孤立した上津浦氏は相良氏の支援を受け、相良氏は4次に渡る援軍を天草へ渡海させている。この時の戦いは、上津浦における合戦であったが、棚底城もこの際に戦いの舞台になった可能性がある。以後、天草五人衆は島内で覇権を競い、各氏間での抗争が繰り返される。



写真6 上津浦城跡遺景（西から）



上津浦城跡の地形（赤色立体図）

#### ④棚底城を巡る抗争の展開（図6）

16世紀中葉になると、天草一揆中は、宮地・久玉氏などが淘汰され、天草五人衆へと再編される。また各氏の対立も激しくなり、天草下島の天草氏対志岐氏、天草上島の上津浦氏対柘本氏という対立図式がその中心軸となる。

一方、この時期には、寧波の乱をきっかけに日明貿易を周防の大内氏が独占したことから、九州の諸勢力も海外進出の機運が高まる。八代城を築き八代の徳淵津を拠点化した相良氏は、天文8年（1539）に外洋船市木丸を完成させ、天文10年（1541）には琉球と交易を行っている。天草衆は相良氏のこの動きに鋭敏に反応し、種子島へ鉄砲がもたらされた天文12年（1543）、上津浦孫次郎が相良義慈から右衛門太夫の官途を得てその傘下に入り、翌13年には柘本重秀がやはり兵部大輔の官途を得ている。この年、棚底城が初めて史料上で城名が確認され、上述のとおり、上津浦親類衆が離城している。この一件は、

- 2月2日 上津浦親類中、棚底下城
- 2月4日 上津浦親類中、上津浦下城
- 2月6日（上津浦）種教上津浦下城

と推移しているため、上津浦一族内の紛争の可能性が推定されている。

天文14年には、大矢野島へ明船（民間交易船または倭寇船）が渡来しており、また、相良氏が公式遣明船の最終便となる大内船の警固を依頼されている。天文15年（1546）には薩摩の藍島領主が遣明船を出すことを相良氏に上申し、八代海周辺の海洋往来は活況を呈した。このようなことを背景に、翌16年には天草尚種が相良氏へ接近し贈り物を進上、17年にはさらに相良晴広が大天草へ招かれ、獅子島で尚種と会談、その足で柘本氏が海上の蟹網漁で晴広を接待した後、翌々日には天草上島東海岸の二間戸で晴広と大矢野氏が会談を行っている。天草諸氏がこぞって相良と誼を通じた背景には、相良氏を通じた海洋権益への関与があったと思われる。この時期、柘本氏が相良氏との関係強化を図る一方、上津浦氏は有馬氏との関係を深め、上津浦氏と柘本氏の対立が先鋭化してくる。天文20年（1551）、上津浦氏は天草氏・大矢野氏と同盟し、柘本城を攻めている。この時、有馬氏被官の安德氏・南条氏が渡海し、上津浦城の城番を行った。天文24年（1555）には、柘本領通の元服を相良晴広が大夫宗麟に申し次いでおり、柘本氏は相良氏を通して大夫宗麟とも友誼を結んでいた。



図6 棚底抗争関係地図

弘治2年(1556)6月、上津浦氏が棚底を攻め、「棚底の内、藤河袴」を攻略している。これは現在の倉岳町浦の藤川・家久栄付近で、隘路になる場所であった。同月末には、有明町の草積峠で合戦。この年はその後、栢本馬場・鷹戸(高戸)大道・棚底さかたぬきなどで戦いが行われたが、この時、相良氏は栢本氏を支援し、二見・湯浦・水俣衆などが入れ替わり、栢本城の城番を務めている。五人衆の争いでは、島外勢力に本拠の留守を委ねるのが当時の常識であったようである。翌3年も、上津浦、島子(麻島師子口)、栢本港周辺で抗争を繰り返し、永禄元年(1558)には上津浦勢が棚底城を攻撃している。永禄2年(1559)の書状から、この時期の当主は上津浦重貞であったことが分かる。この年はやや小康状態にあったものの、明けて3年2月26日、再び上津浦勢が棚底城を攻め、栢本勢が3名打ち取られた。2月30日、このことを、大矢野氏が相良氏に伝達している。9月には、上津浦氏の応援で有馬勢200艘が二間戸を攻撃、そのまま栢本城で、上津浦・志岐・有馬・大村・松浦の連合軍と栢本・相良の連合が合戦している。棚底抗争最大の合戦となったこの戦いでは、松浦氏が鉄砲隊を派遣し、西海踏勢が鉄砲の威力を知ることになっている。11月に相良氏の命で、棚底城が栢本氏から上津浦氏に返還、重貞は延命院を派遣し「ご異見を持って棚底請取申候御礼」を述べている。上津浦氏にとってはそれだけ棚底城が重要であったことがうかがえる。

この後も争いは続き、永禄9年には栢本氏が棚底を攻めている。これ以降も抗争は続いたと考えられるが「八代日記」の記録がこの年で終了しており、詳細は不明である。天正7年(1579)には、天草五人衆は島津氏へ降伏しており、棚底城の廃絶はこれに遡る可能性が高い。



写真 7-1 栢本城跡



写真 7-2 草積峠

年号	西暦	月日	内 容	出典
天徳 元年	1229年	12月5日	上野道太郎次郎入道、御前御座から長島山御守の御守を命じらる。→上野流氏の御出	鳥居文書
建永 元年	1309年	9月3日	上野流直高、高内三郎長房長島直高に御座を受けける	徳田文書
延文 3年	1358年	8月4日	堀越藤原の御座者 大権守藤原に於て御前御座紀年書	守野紀年書
享安 元年	1361年	6月6日	大権守藤原 遠江前内記紀年書	石原紀年書
永徳 4年	1379年	3月25日	藤原頼朝大権守、河邊、久三、頼本氏が取り、一様本氏御出	吉野文書
永徳 4年	1379年	8月25日	大権守藤原 遠江前内記紀年書	石原紀年書
永徳 4年	1383年	8月	大権守藤原 守野紀年書	守野紀年書
享徳 元年	1391年	9月23日	北條方の大権守に於て伊豆守、上野道直高、志保二門御出	志保文書
応永 25年	1419年	11月9日	頼本藤原頼朝の御前中へ於て頼朝が御前御座者御出	徳田紀年書
永享 12年	1430年	6月	大権守藤原 遠江前内記紀年書	石原紀年書
文和 5年	1449年	3月	大権守藤原中興の御前の御出に、上野流藤原和が上野道直高御出へ奉納したものであることが記されている。	御前紀年書
文明 8年	1476年	10月1日	上野流頼朝、頼本氏と成りて成議	頼本氏文書
文明 15年	1483年	12月	頼本氏藤原の八代交代に、上野流氏・上野道氏・頼本氏が御軍。	成議再考
明応 10年	1501年	7月5日	信長式部が天守一様中へ、意願・小野を説く御出。	志保文書
明応 10年	1501年	7月9日	藤原頼朝中興で天守一様中が、藤原頼朝からの申し出について御出する。藤原氏は志保氏、上野流氏、宮地氏、天守氏、藤原氏、大権守氏も代御出、頼本氏も代御出、八代高内代御出。	志保文書
文永 2年	1322年	8月	頼本氏藤原の八代交代に、天守大権守藤原、頼本、本上、上野道、宮地、宮田、大権守、長島御出を代して御軍。	成議再考
天文 元年	1532年	6月13日	天守、志保、頼本、大権守、長嶋が御出合して、上野道を改める。18日、八代の頼本氏が上野道頼朝に御軍を送り、一番書が出た。20日二番御出立、7月1日尚書は上野道で頼朝、頼本氏長島御前御出に記。	八代日記
天文 8年	1539年	1月13日	頼本氏の御出御(頼本氏丸御出)、御出。	八代日記
徳政 8年	1541年	5月26日	頼朝御出を頼朝と頼本氏御出へ「御出の御出」御出について御出。御出(御出)を頼朝と頼本氏御出へ「御出の御出」御出に記。	頼本氏文書
天文 12年	1543年	9月21日	上野流頼朝、頼本氏藤原が「御出の御出」御出に記。	八代日記
天文 13年	1544年	2月2日	上野流一様御出を頼朝より下頼する。	八代日記
天文 13年	1544年	2月4日	上野流一様御出を頼朝より下頼する。	八代日記
天文 13年	1544年	2月6日	上野流頼朝も上野道頼朝より下頼する。	八代日記
天文 13年	1544年	11月	頼本氏藤原、頼本氏藤原が「御出の御出」御出に記。	八代日記
天文 14年	1545年	7月16日	大権守が中興御出。	八代日記
天文 17年	1548年	3月28日	頼本氏藤原、御出に記して天守御出と成議。23日に頼本氏と頼朝御出に記。二門戸にて大権守氏と成議。	八代日記
天文 20年	1551年	7月8日	宮田氏、上野流氏、大権守氏が御出合へて、高野平島の有馬氏から上野道具への御軍が御出。大権守、宮田氏、御出合は頼本氏御出、上野道頼朝を御出。	八代日記
天文 30年	1551年	11月17日	上野流頼朝に御出御が八代日記に記される。	八代日記
天文 23年	1554年	12月11日	天守氏、志保氏、上野流氏御出合で大権守一攻めからと御出していることを大権守氏が頼本氏・二門戸大権守左内門御出をつまわって御出している。	八代日記
天文 24年	1555年	2月29日	(御出御より)と成議御出。	八代日記
天文 24年	1555年	6月7日	八代頼朝に御出御の御出の御出、御出御を大権守氏に御出する。	八代日記
天文 24年	1555年	7月2日	御出御の御出の御出御について、頼本氏御出。	八代日記
天文 24年	1555年	6月12日	頼本氏御出が御出、頼本氏御出御で、天守・頼本・大権守・上野流氏が御出御人御出。	八代日記
弘治 2年	1556年	2月4日	御出御と成議の御出御御出。	八代日記
弘治 2年	1556年	8月1日	上野流頼朝に御出合から、頼朝の内「御出御」を御出。	八代日記
弘治 2年	1556年	6月29日	頼本から上野流との御出合へ一攻めとしたところ、上野流頼朝も御出を代して御出というところで御出合となった。頼本軍8人討ち取られた。	八代日記
弘治 2年	1556年	7月4日	上野流頼朝に御出合、頼本氏御出。	八代日記
弘治 2年	1556年	8月25日	上野流頼朝に御出合、頼本氏御出。	八代日記
弘治 2年	1556年	9月14日	上野流頼朝に御出合、頼本氏御出。	八代日記
弘治 2年	1556年	11月7日	上野流頼朝に御出合を命じた御出を頼朝、8人討ち取り、生け捕り32人と御出。	八代日記
弘治 2年	1556年	12月14日	上野流頼朝に御出合を改める。	八代日記
弘治 3年	1557年	7月9日	上野流頼朝に御出合、頼本氏の「御出」を御出。	八代日記
弘治 3年	1557年	11月18日	上野流頼朝に御出合、頼本氏の「御出」を御出。	八代日記
弘治 3年	1557年	12月18日	上野流頼朝に御出合、頼本氏の「御出」を御出。	八代日記
弘治 3年	1557年	2月18日	上野流頼朝に御出合、頼本氏の「御出」を御出。	八代日記
弘治 3年	1557年	4月2日	天守氏の御出、上野流頼朝を改める。天守軍8人討ち取られる。	八代日記
弘治 3年	1557年	7月12日	上野流頼朝に御出合を改める。	八代日記
弘治 3年	1557年	2月26日	上野流頼朝に御出合を改める。頼本軍3人討ち取られる。	八代日記
弘治 3年	1557年	9月23日	頼本氏の御出、有馬の御出が上野流に200両御出を御出する。	八代日記
弘治 3年	1557年	9月25日	有馬軍、二門戸に御出。	八代日記
弘治 3年	1557年	9月27日	有馬御出(高内)、大権守(高内)頼本氏御出、志保軍、上野流軍御出。	成議再考
弘治 3年	1557年	9月28日	上野流・志保・頼本藤原御出合、天守で御出が御出される。頼本氏、志保を御出に御出する。	八代日記
弘治 3年	1557年	11月19日	頼本氏御出、頼本氏が頼本氏から上野流氏への御出を御出する。23日有馬御出は有馬・頼本御出、25日上野流頼朝に御出合を八代へ御出し、頼本氏の「御出」に御出御を御出する御出と成議を御出する。	八代日記
嘉祥 42年	1562年		御出として御出へ御出の御出、御出・長門のものが多い。	御出御文書
永正 7年	1564年	6月27日	天守氏から上野流氏に不承子下頼朝(御出御)が御出される。	八代日記
永正 8年	1565年	6月28日	志保氏、頼本氏、有馬氏、頼本氏御出合で御出を御出する。	八代日記
永正 8年	1565年	7月2日	志保氏、頼本氏、有馬氏、頼本氏御出合で御出(頼本)を御出する。	八代日記
永正 8年	1565年	7月9日	天守氏大権守上野流氏三者で志保頼朝を改める。頼本軍と上野流軍御出合、上野流方8人討ち取り。	八代日記
永正 8年	1565年	8月26日	頼本氏藤原、成議部左内門御出御、頼朝(アノコ)御出に記される。	八代日記
永正 8年	1565年	9月13日	上野流頼朝に御出合を改める。8人討ち取り、手次丸(頼朝)をつ、長島御出を御出する。	八代日記
永正 8年	1565年	9月17日	藤原頼朝、天守志保へ御出する。21日八代御出立。	八代日記
永正 9年	1566年	4月6日	上野流頼朝に御出合を改める。御出を御出する。	八代日記
永正 9年	1566年	4月6日	頼本から頼朝へ一攻めを命じ、美ネオウ(30両御出)を御出する。	八代日記
1567-1578年			この間に御出合	
天正 7年	1579年	春	天守入道御出・志保藤原軍入道御出・上野流入道御出・頼本上野合・大権守藤原の五人御出が、高内(行馬御出)への御出を御出する。	頼朝御出文書
天正 8年	1580年		頼朝御出、志保御出に記。御出に志保・上野流・天守を御出合で御出する。藤原の御出を御出、頼本・天守御出を御出、二角半島の御出を御出する。	頼朝御出文書

表2 堀越城跡関連年表

## (2) 史跡の地質・植生概要と保存方針

### ①地質概要 (図7・8)

欄底城跡が乗る地盤は、軟質の岩盤であるために曲輪面の造成、柱穴の掘削、堀の掘削など城普請行為の多くが岩盤加工により行われているのが大きな特徴である。

城跡が位置する丘陵の地山は、尾根線北側斜面は「受け盤構造」となり、比較的急斜面となり表層崩壊痕跡が多く見られる。Ⅰ郭からⅡ郭の西半部までは主に頁岩地盤で、表層部は強風化して軟質となり土砂状を呈する。Ⅰ郭東半部～Ⅶ郭までは層理が発達する砂岩地盤が分布している。南側斜面の段地形は崖錐堆積物が厚く分布したものと推定される。北側斜面にやや崩壊跡地が見られるものの、規模の大きな崩壊跡は見られない。Ⅷ郭では中央鞍部に頁岩層が分布するが、全体的には

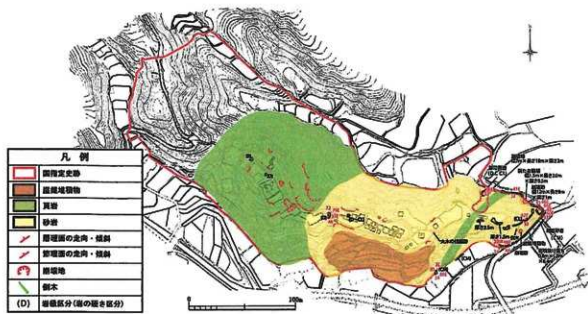


図7 史跡内地質分布図

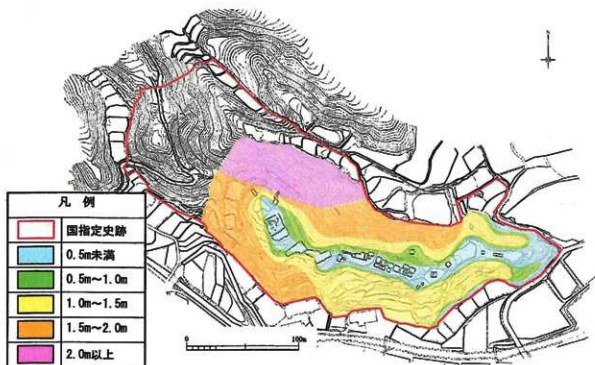


図8 史跡内堆積土層厚分布図



砂岩で構成されており、東末端部では風化砂岩が露頭している。

城跡では地山である砂岩・頁岩の地表部が風化し軟質土砂（不安定地盤）となって表層崩壊の要因となる。不安定地盤の層厚は0.5m未満、0.5～1.0m、1.0～1.5m、1.5～2.0m、2.0m以上に区分され、その分布は図8のようになる。I郭東側の北側斜面、特に三重横堀部から麓までが不安定地盤の層厚が2.0m以上と厚い。II郭～VII郭北側斜面においては1.5m～2.0mと推定される。南側斜面の状況は、北側斜面に比べると薄くI郭西側で1.5～2.0m、II～VII郭においては1.0～1.5mである。曲輪平坦面における層厚は概ね0.5m未満、曲輪縁辺は概ね0.5～1.0mと比較的薄い。ただし、I郭は頁岩層で軟質化しやすいため、他の曲輪よりやや厚めの堆積となる。

## ②地形保存方針

史跡構成において重要な各曲輪面は総じて、現地表面から岩盤までの厚みが総じて0.5m以下でごく浅い深度に岩盤がある。このため、地盤は安定しており大規模な崩落は発生しにくい。雨水が浸透せず曲輪端部に流れるため、浅い表層崩壊を繰り返す要因と考えられる。現在は平坦面から端部までをビニールシートで被覆し雨水の浸透を予防しているが、応急処置に留まっているため、恒久的な導水施設の設置等で雨水の誘導が必要と考えられる。

尾根筋を対称軸として南側斜面より北側斜面の方が不安定地盤層が厚く堆積しているため、大きな崩落が発生しやすい環境にある。城跡への影響を最低限に抑え、なおかつ確実に土砂崩落を防止できるような効果的な方策を検討しなければならない。殊にI郭北側の三重土塁・横堀は棚底城跡で最も見応えのある遺構であるが、これが北側斜面の層厚2.0m以上の区域にかかっているため、特に土星流出等による遺構損壊を未然に防ぐための対策を講じなければならない。石積による法面は大きく崩落したところは見られず、一定の土留め効果を有していると推測される。城跡の現在の景観を維持するためにも、緩んだ石積の積み直し等により石積を活かしながらその強化を行い、崩落を防ぐことが望まれる。

## ③植生概要（図9）

棚底城跡の丘陵は、鹿城以降は集落の里山的な機能を果たしてきたと考えられ、現状では、史跡指定地のおよそ3分の1が広葉樹の二次林であり、竹林とヒノキ人工林がそれぞれ4分の1ほどを占めている。マダケは時期を特定して推測するのは困難なものの、いずれにしても人が持ち込んで拡がったものであり、モウソウチクは18世紀後半以降に人が持ち込んだものである。ヒノキは近年の植林である。

史跡指定地の現存植生は図9のとおり分布を示す。曲輪が列状に配された尾根部は、保護盛土の平坦面、殺差部の土羽とともに、定期的な刈り払いを受ける低葎草地となっている。丘陵南斜面は、斜面下部の樹林と竹林内に点在する広葉樹のために、南方方向から見ると広葉樹林が優占するように見えるが、平面図で示すと過半がマダケ林に区画される。マダケ林の一部にはモウソウチクが混在している。また、クスノキ、ヤブツツケイ、センダンなど数本の樹木が混生して樹冠を最上層に出している。竹林はほぼ純林だが、低木層に、ヤブツツバキ、クチナシ、ハクサンボクなど若干の常緑樹が見られる。マダケは、IV郭からVI郭付近の北斜面上部にも分布し、斜面下部にかけてヒノキ林や広葉樹二次林に侵入して混生している。

尾根部の曲輪群の南面はマダケ林に接するが、東西と北側の大部分は広葉樹林で囲まれている。植生図では、ほぼ常緑樹で占められる部分を常緑広葉樹林としたが、常落混交広葉樹林に区分した部分は、混交の度合いや林齢などにおいて多様な林相を含んでいる。常緑広葉樹林はスダジイが優占し、タブノキ、アラカシ、クスノキ、ホルトノキなどが高木層を占め、部分的に低木層にネズミモチ、ヒサカキ、カクレミノ、イヌマキ、タイミンタチバナなどが見られる。常落混交林のうち林高が7～8m以上ある箇所には、アラカン、スダジイ、ハゼノキ、センダンなどが高木層に混生し、林縁部や若い萌芽林には、アラカシ、ヒサカキ、ネズミモチ、クロキ、ナナミノキ、スダジイ、コナラ、

ネジキ、クスギ、イヌビワ、ヤマツツジ、アカマツなど多種が生育している。

丘陵北斜面の2分の1ほどをヒノキ林が占め、Ⅷ郭からⅧ郭の平坦部とその北側斜面、および史跡北西部の谷にまとまったヒノキ林がある。ヒノキ林は局部的にマダケや広葉樹の侵入があるものの、ほぼ純林状態で、林内の低木層、草本層には、ミズバヒ、アラカシ、イズセンリョウ、ヒサカキ、シリブカガシ、トベラ、ネズミモチ、ヤブツバキ、タイミンタチバナ、ハクサンボク、クロガネモチなどの常緑樹のほか、わずかにイヌビワ、ネジキ、エノキなどの落葉樹も生育する。

その他、丘陵東端部の史跡指定地が北に突出する低湿地には、わずかにヒノキを交える径級の高いスギ林があり、林内には、アカメガシワ、ミズバヒ、イヌビワ、チャ、クチナシ、クサギ、エノキ、ヤブツバキなどが生育している。また、西部の尾根筋付近や山腹上部、丘陵南斜面の裾部などに、株立ち性のタケであるホウライチクの群叢が点在している。

#### ④植生管理計画

史跡裾底城跡の植生管理においては、史跡全体を植生も含めて戦国時代当時の景観に、近づけていくことが望まれ、土砂災害を誘発しない限り山稜の地形を見せることが重視される。Ⅱ郭北斜面やⅦ・Ⅷ郭にかけての南斜面などに分布する常落混交広葉樹林においては、たとえば、樹高3m以上で萌芽力のある樹種は、周りの植生の密度や高さを勘案しながら根元から伐採、あるいは1～2mの高さに切り詰めるなど、常に2～3mの樹林が斜面を守る低木林の状況として、遠望でも城郭地形が把握しやすいように努める必要がある。また、Ⅳ～Ⅷ郭までの北斜面周辺に分布するヒノキ林も、植林が近年のものであり、城跡景観に必須の要素とは言えず、伐採等によって疎林化する等の対策を講じることが望まれる。

城跡南斜面の広範囲には、マダケ・モウソウチクによる竹林が広がっている。竹林も、城郭機能時からの植生ではなく後年のものである。さらに、竹林は生物多様性の低下、水源かん養機能や土地保全機能の低下を招き、また、里山景観を単調で季節感の少ないものとする。特に土地保全機能は、一般的なイメージほど土砂災害の防備に貢献しない場合が多い。地下茎は一定の深さ(30～40cm)を横に拡がっており、その層の引き裂きに対しては応力があるが、それより下に滑溜面ができると竹林を載せたまま崩落してくるからである。このような問題点から、伐採や薬剤による枯殺等の処置により、自然林への置換を促進する等の対策が必要と考えられる。

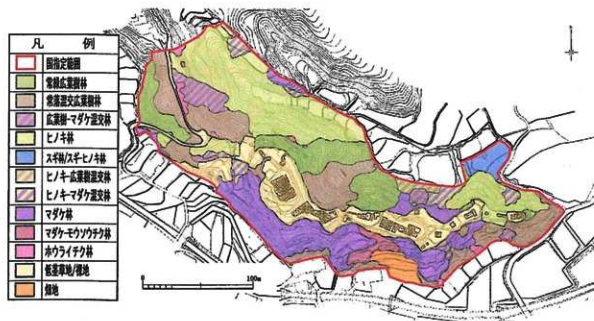


図9 史跡内植生分布図

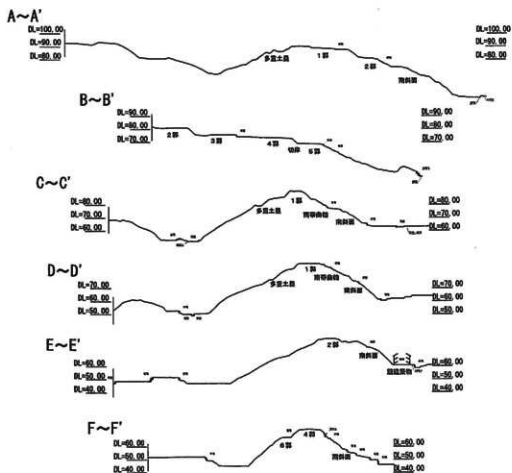
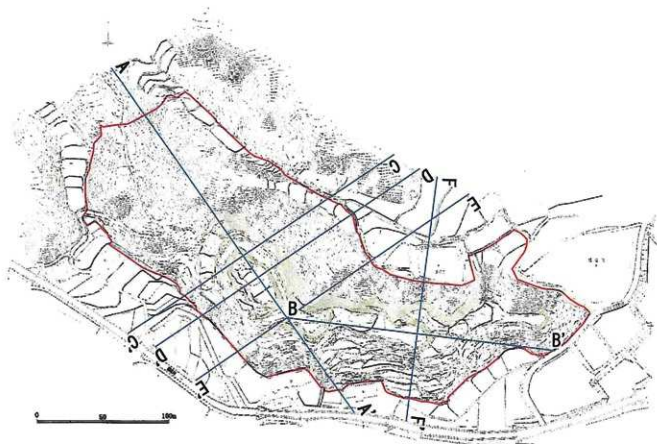


图 10 史跡地形断面图

### (3) 棚底城跡の縄張り構造 (図 11～13)

棚底城跡は、標高 682 m で天草諸島において最も高い山岳「倉岳」から東へと派生する尾根末端に築かれている。地元では「タカジョウ」と俗称され、標高 91 m の最高地点Ⅰ郭を主郭として東側へ尾根伝いにⅡ郭からⅧ郭まで階段状に高度を下げながら合計 8 面の郭が連続する中世山城として残る。曲輪面自体は、尾根上の曲輪のみによりⅧ郭までの番号が振られているが、これは主要なもののみで、さらに南側へ下る斜面などに大小の平坦面が見られる。天草諸島の中世城においては、単郭規模のものが多く、棚底城跡のように多数の曲輪を配置するものは五人衆居城と拠点城郭レベルに限られる。さらに、一本の尾根線に沿って連続的に配置するものは皆無であり、棚底城跡の規模の大きさと縄張りが特異であることが理解される。

城跡は昭和 30 年代まで曲輪面や南斜面が耕作地として利用されており、開墾の際の削平や石積みなどの後世の地形改変があるが、城郭遺構は概して良好な状態で保たれている。その特徴的な縄張り構造 (図 11) は、棚底城跡の縄張り構造を分析した鶴嶋俊彦による検討を引用する (鶴嶋 2009)。

〔遺構概説〕『報告書』(倉岳町 2005) では 8 郭とするが、切岸の高さや地形のくびれによって 3 区の遺構群に大区分できる。以下、A・B・C 区と仮称し遺構群の特徴を述べる。

A 区は、野首の堀切や横堀に防御されたⅠ郭と、その帯曲輪としてⅠ郭に付属したⅡ郭の部分である。下位Ⅲ郭との間の切岸は比高差が 4 m で十分な切岸高をもつ。野首には開墾や農道設置で埋もれかけた幅 8～15 m に推定される大堀切があって、倉岳から延びてきた尾根の鞍部を大きく遮断して城域を確定させている。

大堀切の内側には、三重の横堀がある。Ⅰ郭に近い順から堀幅が 10 m、6 m、9 m と、遮断に十分な規模をもち、堀の先端はⅠ郭の北斜面に回り込んでいる。『報告書』によれば、横堀の土壁は地山の削り出しではなく平坦面に版築によって築かれていて、本来は帯曲輪であった場所に横堀を入れた可能性がある。Ⅰ郭北斜面の 10 m 下には、横堀群を補強するように長さ 45 m ばかりの直線横堀があり、さらにその両端は堅堀となっていて、Ⅰ郭とⅡ郭の北斜面の防御が強く意識されている。

一方、野首の南側は開墾や農道の取り付けなどで大きく地形改変を受けている。『報告書』で「I h-1」と呼称され「腰曲輪」とされている 15 m 四方の平坦面は、西側と南側に小円礫による石積みがあり、近現代の開墾による畑地とみられ、開墾前は北斜面同様に三重の横堀が囲繞していたことが推定できる。

Ⅰ郭の南斜面下方には開墾に伴い上半部が埋没している幅 3 m の堅堀の下半部が遺存している。北斜面の直線横堀に付属した堅堀と同様の機能を有していたとすれば、南斜面での三重横堀群の先端はこの堅堀付近まで延びていた可能性も考えられる。

Ⅰ郭の発掘調査では、梁間 3 間×桁行 5 間、または梁間 5 間×桁行 6 間の平面形の大きな掘立柱建物や縁台または舞台と想定される建築遺構の柱穴群が発出されている。また、Ⅱ郭の発掘調査でも 4 棟程度の掘立柱建物が推定されている。

B 区は、Ⅲ郭とその東側のⅣ郭部分である。Ⅱ郭の切岸下であり、地形的にもくびれた東側のⅣ郭とは比高 4 m の切岸で分離される。Ⅲ郭とⅣ郭間には高さ 1.5 m ほどの石積みがあり、Ⅲ郭から 8 m 下の北斜面には長さ 17 m ほどの直線横堀が確認されている。また、Ⅱ郭南側斜面に延びた帯曲輪が付属している。

C 区は、Ⅳ郭の高さ 4 m の切岸下にあるⅤ郭からⅧ郭部分である。各々 1 m 前後の段差をもつ。A・B 区に比べると加工度は低く、各曲輪の面積は小さい。地形的にくびれているが、Ⅳ郭とⅤ郭の間のトレンチ調査では、堀切は確認されていない。Ⅷ郭中央のトレンチ調査では曲輪を東西に分断する幅 2 m の「堀切」の一部が確認されている。この堀切の北縁が円礫を積み塞いでいるのは開墾によるものであろう。Ⅷ郭先端の発掘調査では、梁間 1 間×桁行 2 間の掘立柱建物と 1 間四方の掘立柱建物が確認されている。城の先端にあることから、望楼的な施設であろうか。Ⅷ郭基部から 5



図 11 棚底城跡縄張り図



図 12 棚底城跡鳥瞰イメージ図

m下の北斜面の派生尾根には、堅堀2条が確認されていて、城域先端でありながらしつかりとした防御となっている。

平野に突き出た城域先端のC区には、麓からの登城道がⅦ郭に取りつき、Ⅶ郭→Ⅵ郭→Ⅴ郭と通過する。『報告書』では登城道としてⅤ郭から南側に張り出した派生尾根上の農道を候補にあけているが、開墾によってルートが明瞭でない。防御上ではⅥ～Ⅶ郭からの側射が活かせる前者のルートが優れている。

【遺構の特色】 以上3区の遺構群を曲輪面積や出土遺物、想定される建築群などで比較すると、A区はB・C区に対して大きく優越した内容を持ち、主郭であったことを示している。

野首に遮断のための大堀切と多重横堀が必要とされたのは、野首の尾根地形が本来緩斜面であったためであるが、執拗ともとれる三重の横堀は、城を死守して城領の当知行を貫徹しようとする意志の表れであり、上津浦氏と榎本氏を基軸とした「棚底抗争」の熾烈さを象徴する遺構といえるだろう。

棚底城の縄張りの特色は、野首の三重横堀、北斜面の直線横堀、同じく北斜面の派生尾根先端の堅堀群である。天草の中世城郭を概観すると浦々や山間小盆地に立地する小規模城郭が多く、これらは主郭周りを切岸のみで防御する事例や野首に1条の堀切を置く程度の城郭が多く、横堀を導入して技巧的で重厚な縄張りとしたものは概して少ない。例えば天草五人衆の本城とされる城郭の場合、天草氏の河内浦城や志岐氏の志岐城は野首に1条の堀切がある程度で、榎本氏の湯船原城も丘陵尾根両端を堀切で仕切ったものであり、上津浦氏本城の上津浦城は独立丘の地形に大きく頼ったものであった。

一方、天草諸島で棚底城のように横堀を採用している事例は、棚底城に隣接する宮田城跡（天草市倉岳町宮田）や名城跡（同町浦）、棚底の北隣地の教良木城跡（上天草市松島町）、内野河内城跡（同町）、それに上津浦城をあける程度である。上津浦城を除けば城主不詳であるが、これらは天草上島に限定され、上津浦氏の領域または領域であった可能性を指摘できる地域にある。

鶴嶋氏によるA区の優越性は、近年の調査によりさらに補強される。平成27年に実施した発掘調査のT1501の状況から、I h-1は近世に土塁を取り崩して造成された農地であることが判明し、本来は地下遺構から土塁・横堀が本来は延長していることが確認された。このため、I h-2・I h-3も同時代に造成された区画と考えられる（図13）。

また、T1502では、堅堀I Sの終了点とその北に道路状盛土層（黒褐色土層）が確認され、I h-2に設定したT1503においても同様の黒褐色土層が見られたため、道路状盛土は、北側の路側道I Rへ接続し、I h-2に入ると思われる。このため、堅堀I Sから入城した敵は、右手にI郭を見上げつつI Rを通過し、三重横堀に入り、結果、I郭北側へ迂回することになる。

このことを基準に現地形を見てみると、本来、最上段土塁は南側はa地点まで存在し、北側ではb地点まで存在した可能性が高い。II郭から西へ連結する曲輪II bは、堅堀を上がり西回りへ進む敵へ横矢をかけることのできる曲輪になると見られる。堅堀内で鉄鏝が2点出土していることがこれを補強している。I郭へは現在は北側の小道から入るが、本来はI郭西南の窪地が虎口になると考えられ、II郭西から石積の小段をクランクしつつ入城するのではないかと想定される。その登り口となるII郭西端のc地点は、岩盤を垂直に削り落としており、畑地のための造作とは考え難く、これらの段造成は虎口形成による可能性がある。発掘調査と地表面観察により、I郭周囲はかなり複雑な侵入路を構成していたと考えられ、その形成年代は鶴嶋氏が横堀の使用から16世紀中葉を想定している。T1502の黒褐色土層からは華南系青釉小皿等の遺物が出土し、概ね発掘調査の年代観と合致している。このような防御的技巧性はA区のみで見られるものであることから、I・II郭の存在が非常に重要であったことがうかがえ、棚底城跡の最大の見どころと言える。

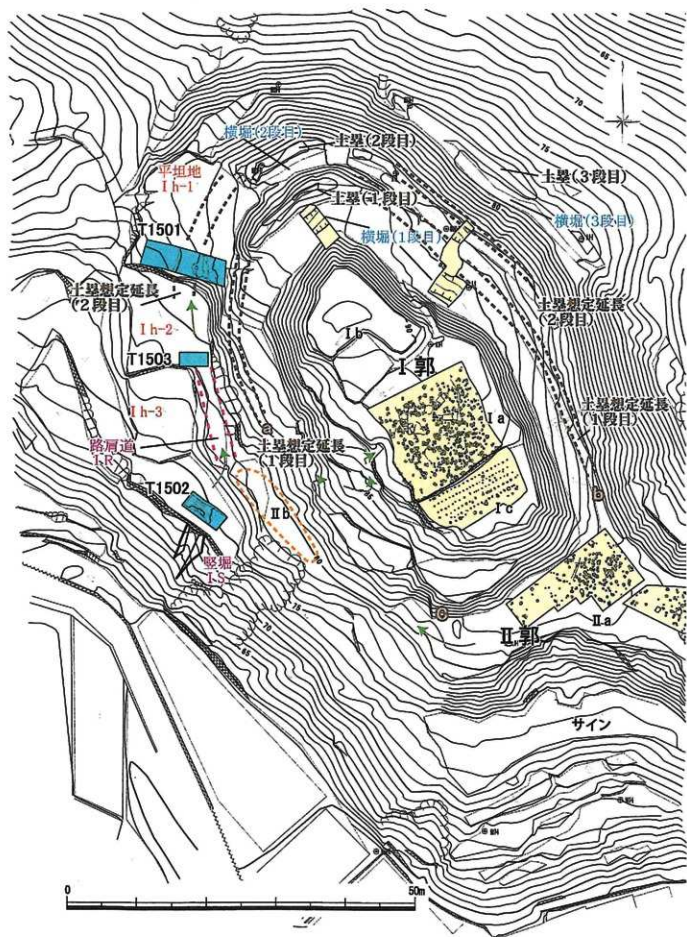


図 13 I・II郭詳細遺構平面図

#### (4) これまでの調査成果と各地点の概要 (図 14・15)

掘底城跡は平成 14 年度から、旧倉岳町教育委員会が倉岳町史編纂事業を契機に発掘調査を実施した。平成 14 年度には I 郭の曲輪面を発掘し、館跡と思われる多数の柱穴群が検出され、また I 郭外周の土塁・横堀も発掘されている。翌 15 年度には II～VIII 郭までの曲輪面の発掘が実施され、全調査区でピット等の遺構が検出され、各曲輪面になんらかの構築物が存在したことが確認されている。遺構の粗密の差は顕著で、I・II 郭では多数のピットが検出されたことから、建物が頻度も建て替えられたと考えられ、長期間にわたって生活面として利用されたことが判明している。

また、出土遺物も多数見られたことから、城内で恒常的に生活を営んでおり、中でも貿易陶磁が出土遺物の約 60% を占めるほど多数出土しているのが特徴である。特に 14 世紀後半～15 世紀前半頃のベトナム産青花碗や 16 世紀中葉の景德鎮系色絵皿、華南三彩盤、青釉小皿等は通常の城郭では出土が少ない希少な陶磁器である。その他、天目茶碗・茶入・茶壺等の中国系陶器、茶臼・風炉等の石製品など、茶の湯道具が過不足なく出土しており、戦国時代の茶の湯の有り様の一端を示している。この他、遊興具として碁石も多数出土している。これらの出土から、城主が海洋活動を活発に行っていたことや城内で様々な文化活動が行われていたことなど、島嶼部の戦国期城郭の生活環境をよく指し示す良好な資料を提供している。



写真 8-1 調査当時の I・II 郭



写真 8-2 ベトナム産青花碗



写真 8-3 茶の湯道具破片



写真 8-4 石製風炉

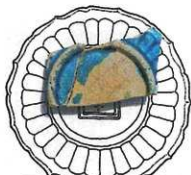


写真 8-5 華南系青釉小皿



写真 8-6 碁石



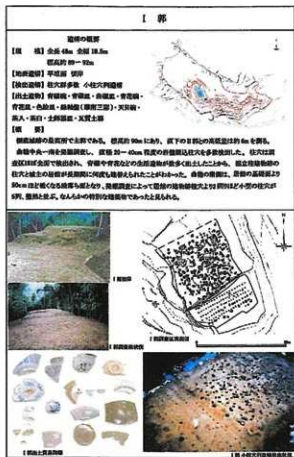


図 14 I - III 郭の調査結果

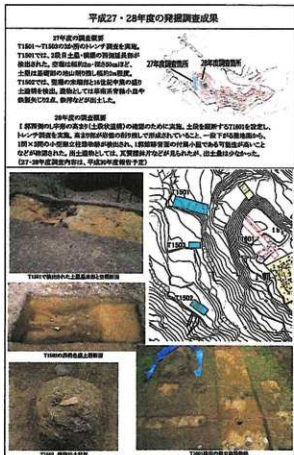


図 15 IV - VII 郭の調査結果

## (5) I郭検出建物跡の想定プラン(図16)

平成14年のI郭発掘調査では、およそ15m四方の調査区から300基以上の岩盤掘削ピットが検出された。城主居館の痕跡と想定されるが、建物跡の想定線引きから外れるものが多く、また切合い関係にある柱穴も少なく、確実な復元プランの確立には至っていない。

平成17年に倉岳町教育委員会が刊行した発掘調査報告書『棚底城跡』には西島眞理子氏による復元案3棟分が掲載されている(西島2005)。このうち、建物跡A案及びB案は、遺構面南半分のみ3間×5間側柱建物跡に併が付随するものとされる。側柱建物跡の内部にも多数の柱穴が見られることや館の床面積として狭小であることに問題を残した。掘立柱建物跡B'は4室平面を持つ5間×6間の建物跡プランであり、検出遺構の面積を広く利用しているが、やはり平面空間内部の支柱の想定が少なく、中央に一列の柱筋があるものの基本的には側柱建物跡で復元されている。

本計画書においては、さらに精度の高い復元を目指すため、新たな建物跡プランを検討した。中世の建物跡の研究は、宮本長二郎氏や高橋與右衛門氏、伊藤鄭聖氏などによる研究がある。宮本氏は中世の総柱建物について「①建物規模に関係なく柱間は2m前後か、2.4m前後が多い。②柱径は12~20cm。③柱間規模は桁行2~10間、梁間2~5間。④略⑤庇の出は、身屋の柱間の半分程度」とし(宮本1999)、高橋氏は「大規模で間仕切りや内柱が多く入り、板張り床となる主屋的な建物を「I型掘立柱建物跡」とし、さらに古い段階では総柱建物跡、新しい段階では柱の一部を省略するものが増え、北東北の城館跡から発見されている主屋的な建物跡はほとんどこれらの形態」とした(高橋1992)。伊藤鄭聖氏は文献記録を主体とした中世住居史研究の中で「城郭内の建物、天主・櫓には木割がなく、木割術を持って建築しようにも、土地状態にしばられて建築できない。山城等では角水の問題が常に起き、平面形態が不規則になる。櫓では(a)柱は一間おきに立て、地形の関係であわいな柱間は不規則なままか、両端を等分割した点に立てる。(b)梁は柱の上をかけ、梁間は場所によって一定しない。(c)梁間中央に棟木を立て、東の上に棟木をのせる。(d)外壁は土で塗り込めるため、柱間は不均等でも美観は損なわれない。」と述べている(伊藤1958)。

これらの研究を参考に、棚底城跡I郭のプランを再考し、確実性の高いIcの床束列配置ラインに並行する5間×4間の建物跡C及び屋敷段IaからIcへ下がる段落ちラインに並行する5間×5間の建物跡Dを復元した。いずれの建物跡も柱間の間隔は不揃いで、柱穴の大きさもまちまちであるため、不十分な点は残る。しかし、Icで検出された床束状小柱穴列遺構を、板を張りかけたステージ状の工作物と想定した時、その主屋(C)はこのステージに平行となる可能性が高い。Icでは、ピットRが小柱穴列の遺構を壊して形成されており、このピットRを基準としたピット列RLとIa南端の土堀り下げラインS及びそれに伴うピット列SLは平行であるため、建物跡Dは建物跡Cより新しくなる可能性が高いと思われる。

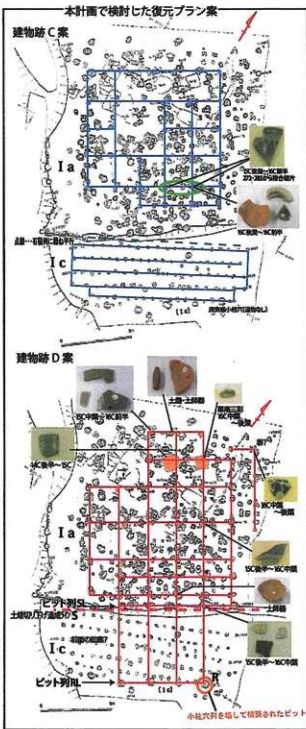
I郭屋敷跡の復元プランについては、今後、中世建物跡を専門とする研究者を交え再検証を重ねた上で、最適な遺構明示、表現方法の検討を行うものとした。



写真 9-1 I郭 館跡の柱穴群



写真 9-2 Ic 床束状柱穴群



平成14年の調査時に描かれた屋敷イメージ  
(東坂源弘氏作成・倉島支所蔵)

図 16 I 郭建物跡復元プラン図

## (6) 海域眺望拠点としての倉岳と棚底城跡の関係 (図 17)

棚底城跡の背後には、天草最高峰の倉岳がそびえている。倉岳山頂と城跡の距離は直線距離で2kmほどで、山頂からは棚底城跡の曲輪が見え、逆に棚底城跡からも倉岳山頂を仰ぎ見ることがができる。このことから、両者は不可分の関係にあったと考えられる。

倉岳山頂からは、北は高原半島、東は八代方面、南は水俣・出水方面、西は天草市中心部の本渡方面まで、360度の範囲が望見可能であり、特に有明海・八代海の両海域の動きを逐一把握することができる。

1530年代の後半から、相良氏が八代の徳津津を国際貿易港として整備し琉球との交易を開始した。以後、年々その活動は盛況となり、1550年代には細江、かき屋、徳潤森など徳津津に拠点を持つ商人が独自に遣明船を仕立て、海外交易に乗り出すようになった。この頃には、倉岳の存在意義は極めて重要になっていったと思われる。これらの船団は徳潤からおそらく、御所浦島沖、長島と九州本土を分ける黒ノ瀬戸を通過する航路を選択したと想定され、この動きは倉岳から一望できる。有明海側に回航する場合でも、三角瀬戸か大矢野の柳の瀬戸を通過する必要があり、いずれもやはり倉岳から監視可能な範囲にある。

棚底城跡からのベトナム陶磁器や景德鎮系色絵皿、華南三彩陶器の出土は、このような海域世界の動きによってもたらされたもの入手できる環境にあったことを示す。同様に隣接する宮田城跡からも、狭い範囲の発掘調査であったにも関わらず、希少な景德鎮系色絵碗が出土していることも注目される。

相良氏の海洋進出の動きが見え始めた1543年に上津浦氏が相良氏の被官となり、翌年には栖本氏も被官となっているが、この海域世界の動向に鋭敏に反応した結果とみられる。この時期、後期倭寇をはじめとする海外船の来着も増え、鉄砲やキリスト教など新種の文物が流入し始めた。まさにこの段階に、棚底城を巡る両氏の抗争と駆け引きが進行し、そのクライマックスである1560年の栖本合戦では西海諸侯を巻き込む天草最大の合戦となった。結果として、勝者となった上津浦種貞は棚底城の返還にこだわり、相良氏の斡旋によりこれを実現することになるが、その背景には城が持つそのものの価値もさることながら、背後の倉岳が有する海域眺望拠点としての意義が重要であったと思われる。棚底城跡の歴史的意義を理解する史跡整備を進める中で、サイン等には倉岳山頂との関係も明記し、史跡見学者の積極的な山頂訪問を促すよう工夫する。



写真 10-1 宮田城跡の出土遺物

写真 10-2 倉岳山頂から見える棚底城跡と宮田城跡の位置関係



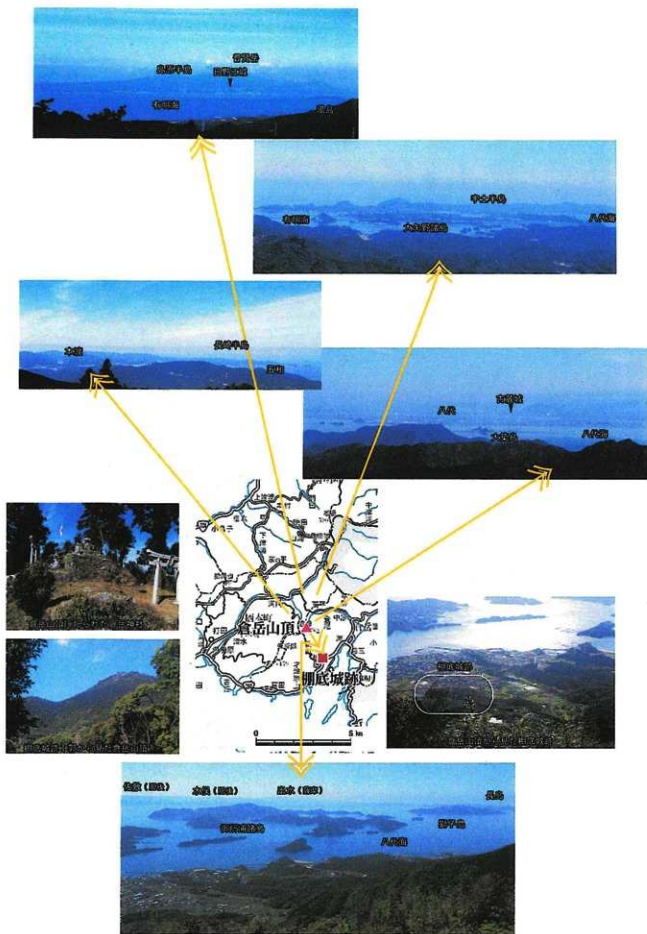


図17 倉岳山頂からの可視範囲写真

## 第4章 整備基本計画

### (1) 整備のコンセプト

史跡棚底城跡の整備基本方針は、『史跡棚底城跡保存管理計画』の中で提言され、本計画においても、基本的な指針事項として第1章に掲載した。

この基本方針を踏まえ、史跡整備のコンセプトを以下のように設定する。

戦国時代の天草を学び、  
美しい海を見ることができる  
史跡棚底城跡を後世に伝える

史跡棚底城跡の整備においては、後世の市民へ史跡を良好に残すため、保存を目的とした整備を行うのももちろんのこと、史跡の遺構を見学者へわかりやすく示すための整備も積極的に実施する。特に島嶼部である天草の戦国期城郭として、城郭から海の景色がよくのぞめ、城と海の関係を理解しやすい整備手法を取り入れて、整備を推進する。また、棚底城跡の履歴のみならず、戦国時代の天草を治めた「天草五人衆」に関係する歴史的背景等の周知にも努め、今後、見込まれる天草五人衆関連遺跡の調査につなげるとともに、見学者が棚底城跡と関係が深い各城跡や史跡を回遊しやすくなるような工夫を行うことを目指すものとする。

### (2) 現況の史跡整備状況（サイン等）

棚底城跡では、国史跡指定後、必要な簡易整備を実施している。



写真11 史跡棚底城跡の既存整備（左：サイン解説板・中：パンフレットポスト・右：鋼管階段）

- ・史跡石柱の設置
- ・史跡案内案内板の設置…史跡東端の登り口から、I郭平面まで5か所に説明サインを設置し、史跡内容の周知に努めている。その4基は自立式タイプの遺構への影響がないものを採用した。
- ・史跡パンフレットの作成と配置…案内板と同様に史跡内容の理解を助けるものとして、案内パンフレットを発行した。パンフレットは史跡登り口に設置したポストに配架し、見学者が自由に手に取ることができるように配慮している。
- ・登り口急斜面の鋼管ステップ設置…史跡東端登り口は、砂岩岩盤が露呈

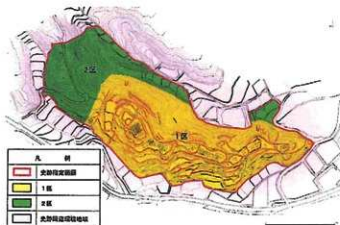


図18 『保存管理計画』におけるゾーニング

し、風化により滑らかとなり滑りやすく危険であった。これを補うために、平成28年12月に鋼管ステップを設置した。武骨な外観であるが、見学者からは概ね好評である。

- ・定期的な除草作業…中世城郭の曲輪面や切岸の比高差を視認しやすくするために、年5回程度の除草作業を地域団体に委託している。

### (3) 整備上の地区区分（ゾーニング）

史跡棚底城跡は、指定面積38000㎡に及ぶ国指定史跡であるが、中世城郭という性質から、遺構の分布や地形により、各区域で大きく特徴や性格が異なっている。また、現在の土地所有状況や自然環境によっても違いがある。このため、各区域の特性に応じて、個々にふさわしい整備の方向性を定める必要があると思われる。

『保存管理計画』においては、史跡内地区区分を、[1区]と[2区]に分け、1区は「現状保存を第一とし、積極的な整備、発掘調査、樹木伐採等を行う地区」とし、2区は「現状を維持し、森林景観保全を図る地区」と位置付けられている（図18）。本計画書においても、この区分を原則として踏襲し、概ね1区をさらに整備の方針によって、ゾーニングしている。ただし、1区の未公有地や2区内でも管理用道路に成り得る部分については、一部、保存管理計画のゾーンに関わらず、整備上のゾーニングで区分している地域もある。

本計画においては、以下の表3のとおりにゾーニングし、その特性に応じた史跡整備を提案する（図19）。

地区区分	整備の方向性
史跡名称ゾーン（緑色）	<p>I郭及びその周囲を取り巻く多重土塁・横堀・帯曲輪、II郭曲輪面までを範囲とする。史跡棚底城跡の最重要区画であり、曲輪の面的な発掘調査が実施され、複数の建物跡が検出されている。出土遺物も数多い。土塁・堀は良好な状況で残存し、史跡の見どころとなっている。</p> <p>積極的な史跡整備を図る区域として位置づけ、史跡整備の主眼とする。</p>
眺望確保ゾーン（水色）	<p>史跡南側斜面は、アラカシ・スダジイ・センダン等の広葉樹林及びマダケを中心とする竹林に覆われ、これらが成長し樹高を増していることから、尾根線上から集落・海への展望が年々、悪化している。ここでは、公有化済のI～III郭北側及びV郭～VII郭下にかけての、尾根線に近い斜面を眺望確保ゾーンとし、竹木伐採・樹高管理による整備を行い、城跡からの視界を広く、八代海を望む海洋景観や棚底地区防風石垣集落の文化的景観を視覚的に理解できるよう努める。</p>
専線管理・サイン整備ゾーン（茶色）	<p>史跡東端の登り口から、尾根線上のIII郭、V～VII郭の曲輪群、史跡西端の上堀集落へと降りるルート範囲とする。尾根線上の曲輪群は、曲輪毎の比高差が少なく、曲輪法面は石積によって形成されるものが多い。曲輪脇に里道が走り、史跡を横断する城道になっている。各曲輪は平成14・15年に発掘調査が実施され、削平された浅い岩盤面（遺構面）から建物跡やピットが検出されている。</p> <p>このゾーンでは、現在も定期的な除草により、曲輪面・城道を見学しやすいように管理を実施している。整備上もこの方針を引き継ぎ、城郭地形を見学し城道を遊歩道として歩けるように、除草作業等によって適正な管理を行う。各曲輪の遺構等の情報を示すため、統一したデザインによる解説サイン整備を実施し、また道標も適宜整備し、主要整備箇所であるI・II郭方面の見学者誘導を行う。遺構解説板等のサイン施設は、視認しやすいものを検討し、遺構面の保護のため、設置箇所盛りに盛土を施し基礎を盛り土中におさめるなどの工夫を行った上で設置する。</p>

表3-1 史跡整備地区区分と整備の方向性



<p>史跡景観保全ゾーン（黄色）</p>	<p>I・II・Ⅷ郭北側斜面やIV～Ⅷ郭の南側斜面等の範囲で、山林が広がる区域。曲輪等の平坦部が無いため、城郭遺構は少ないが、一部に整地を含む。原則として現状の景観を保全するが、必要に応じて、整地や舗への視界等を確保するために、樹高管理・除伐等を実施する。また、自然災害により大きなき損が発生した場合は、復旧工事等の実施を検討する。</p>
<p>現状維持ゾーン（黄緑色）</p>	<p>平成 29 年 3 月現在で、民有地の区域または自然地形の山林が広がる区域である。I・II 郭の南側帯曲輪から、史跡南側の斜面、IV 郭の曲輪・IV 郭北側斜面、史跡北西部などに広がる。北西部は「保存管理計画」上の 2 区に該当する。き損に留意しつつ基本的には現状の維持を図る。樹木の成長等により、眺望の妨げとなる場合等は、土地所有者の理解を得ながら、適宜、樹高管理・除伐等を行う。また、民有地は公有化を推進する。</p>
<p>便益施設・ガイダンスゾーン（黄紫色）</p>	<p>史跡見学を便利にする周辺施設の配置は、史跡東側麓（城の尾池）から国道 266 号線沿いまでの地区が望ましく、この地域一帯を便益施設・ガイダンスゾーンとするが、本計画では明確な範囲の明示は行わない。平成 29 年 3 月現在、棚底地区振興会により簡易トイレや砂利敷駐車場などが設置され、石垣景観の見学の拠点となっている一方、棚底城跡の見学者の利便にも貢献しており、史跡ウォークや現地説明会等のイベント開催時の拠点にもなっている。</p> <p>一方で、トイレ等は仮設の工作物が主であることから、今後の見学者の増加には、恒久的できれいな施設を設置する必要があると思われる。本計画においては、便益施設としてのトイレ整備、駐車場整備、城郭模型設置を位置づける。ガイダンス施設等は、現状より来訪者を増加し、史跡内容の理解を助ける上できわめて重要な存在であるが、建築費・維持管理費等多額のコストが求められ、また物産館等観光施設との複合的設置等の調整が必要であることから、本計画とは別に庁内関係部署を中心とした検討プロジェクトを設け、どのように進めるかを別途協議し、事業を推進する。</p>

表 3-2 史跡整備地区区分と整備の方向性

#### (4) 地区別整備計画

(3) で設定した地区区分のうち、詳細な整備内容の提示が必要となる「史跡整備ゾーン」「導線管理・サイン整備ゾーン」「便益施設・ガイダンスゾーン」については、以下のとおり具体的な整備内容を提示する。

##### ① 史跡整備ゾーン（図 20）

###### a) 保存を目的とした整備

【I 郭法面】城主館が立地した I 郭は、II 郭との比高差約 6 m の独立丘陵となっており、明快な切岸により切立っている。切立った法面は頁岩質の岩盤に若干の土砂が覆っていると考えられ、場所によっては岩盤が露呈している場所もある。I 郭曲輪面は岩盤削平面であり、この平坦面に落ちた雨水が地下水となり岸側へ流出し、法面の表層崩壊を引き起こすことがある。切岸は、I 郭の優位性を示す大きな要素であることから、保存のための整備工事を行う。保存整備は、雨水の流出の方向を見定める水系調査を実施した上で、適切な場所に行うものとし、工法については、今後、土木工学の



写真 12 曲輪面雨水誘導施設の参考例  
（堅志田城跡）

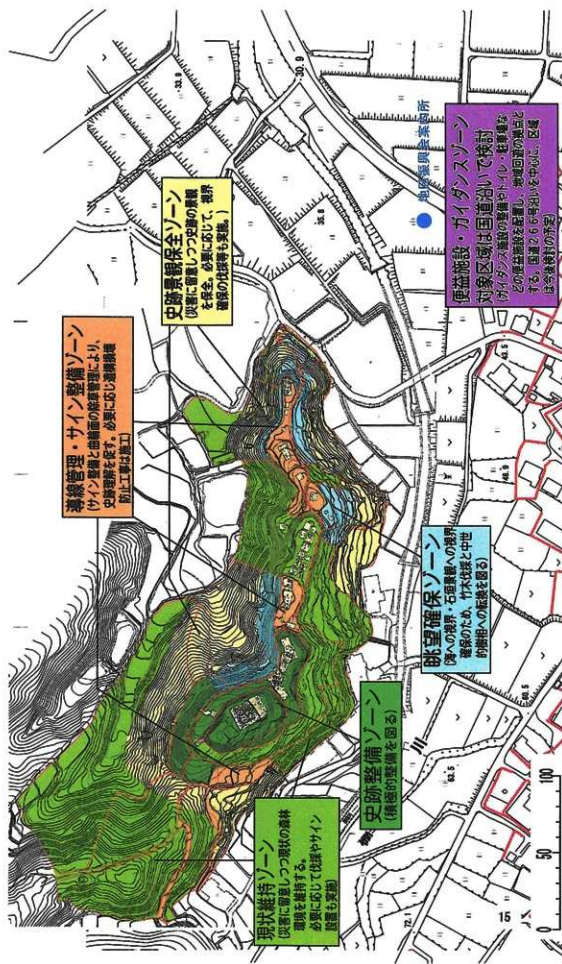


図 19 整備方針別ゾーニング図

専門家等と協議を行い、遺構の保護と城郭景観との調和がとれる工法を選択する。また、併せてⅠ郭曲輪面に雨水誘導施設の埋設等も検討する。

【Ⅰ郭曲輪面】Ⅰ郭曲輪面は、遺構面（岩盤削平面）までの表土厚が5～20cmと極めて浅い。遺構面の保存を行うために保護盛り土層の設置を行う。その厚さは、法面保護のための雨水誘導施設等が埋設でき、サイン・遺構明示施設等の基礎が固定できるだけの層厚が求められる。さらに、この保護盛り土層の流出を防ぐため、曲輪面法尻の工夫も施工するものとする。

【土塁】Ⅰ郭北側に残存する多重土塁は、Ⅰ郭を防御する工夫の一つとして、見学者にインパクトを与える存在となっている。しかし残存する土塁は、長年の風化、草木の根による浸食等で、徐々に本来の高さを喪失しつつある。残存する土塁のうち、史跡整備ゾーンの土塁については、オリジナルの土塁を保護し、風化による流出を防ぐための保存修理を行う。一部、現状維持ゾーンにかかる土塁もあるため、関係者の理解が得られた場合は、同等の保存修理を実施する。なお、この土塁にはそれぞれ横堀が付属し、現在は深さ1m程埋没している。本来は土塁天端と堀底は3～4mほどの比高差があり、より遮蔽構築物として高い機能を持っていたと思われ、本来の姿に近づける整備が望まれるが、堀底を掘削して露出させた場合に雨水の集排水が困難であると考えられる。このことから、横堀の露出等の整備は行わず現況地表を活かす方向で整備を進め、調査成果はサイン表示で写真等を利用し説明を加える。

【石積】Ⅰ郭西側は、Ⅰ郭虎口道に付随すると考えられる石積みが残存している。高さ3～60cm程度の低い石積であり、現段階では城道のものか、近世以降の耕作用のものか判別がつかないが、いずれにしても棚底城跡の景観を構成する構造物として存在意義がある。野面積みで背面の裏込石なども無いため、崩れやすいのが難点であるため、現在の状況を維持し保存するための措置が必要である。大がかりな修復整備ではなく、簡易的な工法でき損崩壊を防止する対策を検討する。

【Ⅱ郭曲輪面等】Ⅱ郭曲輪面同様、遺構保護のために保護盛り土の設置を行い、緑化等により管理性の向上を図る。特にⅡ郭曲輪面は、猪の掘り返しによる被害が目立つため、有効な害獣対策と両立する形での保護層の設置を検討する。

## b) 活用を目的とした整備

【土塁復元整備】残存する土塁（1段目・2段目）の延長は、平成14年及び同27年のトレンチ調査により遺構が確認され、本来はさらに長く構築されていたことが判明している。往時の防御状況に近づけ、来訪者に戦国時代の緊張感を体感してもらうため、発掘調査によりその規模と構造を詳細に把握し、現在残存していない箇所については、土塁を可能な限り復元する。また、その構築技術等について、サインで説明を行い、戦国時代の土木技術をわかりやすく理



写真13 土塁整備の参考例（左：小倉山城跡・右：大内館跡）

解できるよう啓発に努める、また土塁表面は緑化等により、土塁上に新たな樹木が発生しない工夫を行う。

【遺構明示整備】史跡整備ゾーン内においては、I郭に幾度も建替えられた城主居館跡の遺構（I a）が検出され、その想定構造プランは現段階ではP31に掲載したとおりである。この居館に南接し、ステージ状の工作物であった可能性がある床束状小柱穴列（I c）も検出されており、また居館背後の地山削り残しの高まり（I b）からも平成28年度調査で、建物跡と想定される遺構が確認された。

これらの検出遺構を来訪者に理解してもらうために、史跡整備ゾーン内の遺構について、規模や性格等を明示するための整備を行う。遺構明示の手法は以下の2通りを主体に検討する。

- ① 建物の柱を立体表示し間取りや範囲をカラーアスファルト等で示す手法
- ② 建物の柱の上に、想定される床板までを立体的に表示する手法

どの遺構をどの手法で表現するかは、遺構図面等を元に指導委員会や外部専門家とともに想定構造プランの再検討をさらに進め、確実性の高い復元プランを分析した上で、遺構整備工事の実施設計までに決定する。

また、明示遺構付近には説明板を設置し、調査時や出土遺物の写真を紹介するものとする。



写真14 遺構明示の参考例（柱表示：柳之御所遺跡・床面復元：人吉城跡）

【II郭四阿の整備】II郭の曲輪面に、日蔭として散策時に休憩できる施設として四阿を整備する。四阿の位置、規格はII郭検出のSB02（2間×3間＋庇つき建物跡・15世紀末～16世紀前半）の検出場所上に、柱間寸法が一致するものを製作するが、建物のイメージは、復元建物と誤解されないデザインを採用する。

【城道の整備】III郭からII郭へ登る城道、II郭西端から石積の間を屈曲しながらI郭曲輪面に至る城道想定地は、発掘調査等により遺構の解明に努め、ルートの証明を進める。調査成果を踏まえ、遺構の状況を確認した上で、城道として確定できた場合は、カラー舗装・階段整備など遊歩道として整備を進める。あわせて石積の所属時期等も解明に努める。



写真15 城道の参考例（左：西岡台宇土城跡・右：柳之御所遺跡）

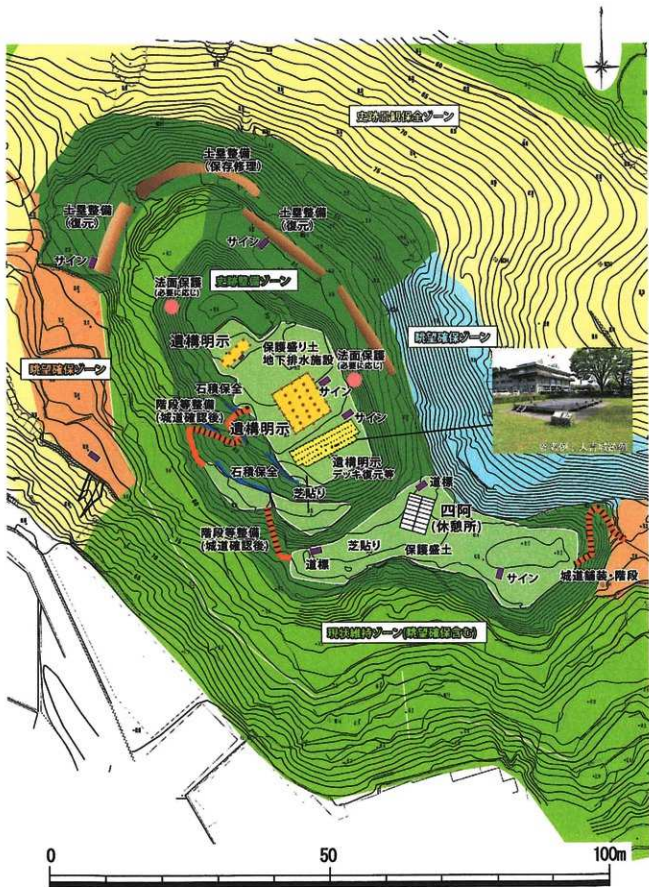


図 20 史跡整備ゾーン整備計画図

## ② 導線管理・サイン整備ゾーン

### a) 保存を目的とした整備

【き損箇所の災害復旧】石積の崩落、斜面崩壊等、自然災害等による遺構のき損等が発生した場合は、災害復旧工事等適切な対処を実施する。

【石積カルテの作成と予防措置】導線管理・サイン整備ゾーンに多く点在する石積はき損の危険性が看取されるものもあるため、石積カルテ等の分布・実態調査を実施した上で、危険度を判別し、緊急度が高いものから、崩落防止の措置を順次実施する。

### b) 活用を目的とした整備

【サイン整備】導線管理・サイン整備ゾーンにおいては、統一性の高いサイン・道標をゾーン各地に設置することで、調査成果の理解を促進し、I・II郭への無理のない誘導を図る。現在設置されているサインについては、統一性を加味し、継続的な利用を行うかどうか検討する。

【パンフレットポスト】現在、城跡東端の登り口に、簡易的に設置しているパンフレットポストについては、雨により水損するケースもあるため、恒久的なものに変更する。



写真 16-1 道標の参考例  
(勝連城跡)



写真 16-2 サインの参考例  
(一乗谷遺跡)



写真 16-3 パンフレットポストの  
参考例 (柳之御所遺跡)

【上揚方面への公衆用道路】I郭西の堀切よりさらに西にあたる里道は、上揚集落及び菩提寺大権寺遺跡へ下るための散策ルートとして重要であるが、史跡範囲外縁付近で、谷筋からの流水に浸食され、悪路化している。整備工事実施時における資材搬入路、整備実施後の管理用道路としての利活用が想定されるため、路面舗装等により、安全通行の確保を図る。

## ③ 便益施設・ガイドランスゾーン

【駐車場】国道沿いで、史跡までの徒歩アクセスに無理のない範囲に駐車場を整備する。

【トイレ】便益施設として、男女トイレの整備を実施する。

【史跡大型サイン】国道から史跡の登り口が目視できる位置に、史跡大型サインを整備し、史跡の周知化を図る。設置箇所は、史跡内も含めてサイン整備の設計時に計画する。

【史跡模型】史跡の全体像把握を容易にするため史跡の全体模型を整備する。設置場所は、ガイドランス施設の整備を含めて総合的に検討する。



写真 17-1 大型サインの参考例（佐敷城跡）



写真 17-2 城模型の参考例（勝連城跡）

【ガイダンス施設】史跡棚底城跡の価値、天草五人衆の歴史・城郭をわかりやすく紹介するために、ガイダンス施設の整備を検討する。史跡棚底城跡においては、出土遺物の価値も大きな比重を占めるため、現在、倉岳支所ロビーで展示している遺物群などが展示できる壁型ガラスケースやスイッチ式映像案内設備等も含めた総合的なガイダンス施設を前提とする。

また、観光交流拠点としての役割も求められることから、史跡ガイダンス施設のみならず、物産館等複合的施設の整備も含めて検討を行う。これらの施設設置計画は、整備及び整備後の維持管理にも大きなコストを伴うことから、本計画とは別に庁内関係部署を中心とした検討プロジェクトを設け、どのように進めるかを別途協議し、事業を推進する。



写真 18 ガイダンス施設の参考例（左：勝連城跡・右：池辺寺跡）

#### (5) 整備年次計画スケジュール

P 43 表 4 のスケジュールに基づいて、整備を段階的に実施する。平成 36 年度以降の計画は、平成 35 年度までの計画実施状況に応じて見直しを行うものとする。

ゾーニング区分	事業内容	29年度 (今年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度以降
整備事業年次スケジュール(第4章関係)									
全体	整備基本計画	●							
	整備基本設計		●						
	整備基本計画策定検討委員会	●							
	調査整備指導委員会		●	●	●	●	●	●	●
緑地ゾーン	先達調査(27年度から)	●	●	●	●				
	先達調査報告書の作成			●		●			
	I 駐車場水施設整備・盛り土・切岸保全 (設計・施工)					●	●	●	●
	I 部平面整備(道幅明示・芝貼り・サイン) (設計・施工)						●	●	
	II 部平面整備(西側・芝貼り・サイン) (設計・施工)				●	●			
	散策路(雑道)舗装・階段整備 (設計・施工)							●	●
	土塁の復元整備(設計・施工)		●	●	●				
	除草管理	常時実施							
眺望確保ゾーン	樹高管理	常時実施							
緑地管理・サイン 整備ゾーン	サイン・道標整備					●	●		
	管理用道路の通行確保		●	●					
	除草管理	常時実施							
市民施設・ガイダンス ゾーン	トイレ整備(設計・施工)			●	●				
	駐車場整備(設計・施工)				●	●	●		
	ガイダンス施設整備(設計・施工)							●	●
	模型製作整備(設計・施工)					●	●		
	大窓サイン(史跡名表示版)(設計・施工)						●	●	
活用事業年次スケジュール(第5章関係)									
	歴史講座・シンポジウムの開催	随時開催							
	史跡ガイド育成		●(育成)	●(育成)	●(育成)	●(導入)	●(運用)	●(運用)	●(運用)
	学校教育との連携(公開授業等)					●(導入)	●	●	●
	最新ソフト技術の導入							●(導入)	●
	体験型活用メニューの導入								●(整備後)
	イベント開催の誘致								●(整備後)

クド用で標準  
行進して直  
接行として  
行ての方向  
性もあて、型  
プロセス

表4 整備活用計画年次スケジュール表



## 第5章 史跡活用計画

### (1) 管理・運営の体制

史跡を管理・運営するにあたっては、行政側の調査研究・整備事業の実施のみでは不十分であり、実際に史跡に親しむ多様な市民による関わりが求められる。行政は整備事業の推進とともに、こうした市民の関わりを支援し、役割を担える組織づくりを行う必要がある。

史跡棚底城跡は、現在、維持管理を管理団体である天草市が実施し、年間を通した除草やパトロールを地域団体である「棚底地区振興会」と委託契約を締結して、官民協働で史跡の管理に取り組んでいる。史跡に対する愛着は根付きつつあるものの、平成21年の国指定史跡当初に比べると、作業が習慣化し、史跡の保護意識は鮮度が下がりがつつある面も否めない現実である。

保存管理計画策定以後、行政側は公有化推進事業等を段階的に進めてきたものの、地域住民の多くに、史跡活用が進まず、地域活性化に寄与していないイメージを抱かせることになった。

平成27年度に棚底地区振興会が主催した棚底探検ウォークや、天草市が実施した発掘調査、また平成28年12月の鋼管階段設置など、少しでも史跡の状況に動きが見られると、地域にも新たに史跡を見直そう、行ってみようという関心が発生することが理解されるようになってきた。このような経緯を踏まえた上で、史跡棚底城跡の管理・運営の体制のあり方を検討する。

#### ①行政の体制

【天草市文化課】史跡棚底城跡の管理は、従来通り、天草市が管理団体としてその責務を果たしていくことになるが、本整備活用計画の実施にあたっては、さらに人員体制の強化が必要である。今後、史跡公園化・ガイダンス施設等の整備については、年次ごとに各地点において発掘調査・整備実施設計・整備工事発注・工事施工管理のサイクルを繰り返していくことになり、このほかに公有化交渉や日常の維持管理、ガイダンス施設検討にかかる関係機関協議の実施、イベント開催・運営、ガイドの養成や教育普及活動等のソフト事業、活発な情報発信他、様々な業務の実施が見込まれる。これらの多くを、計画年度期間の中で、同時平行的に実施する必要があることから、様々なスキルを有する複数の人員を置くなど、職員配置見直しも含めた行政側の組織体制の強化が求められる。

【天草市倉岳支所】現在、棚底地区振興会や地域住民との連絡調整は、倉岳支所が大きな比重を占めている。また、台風等災害時の迅速な被災状況把握についても史跡に近い倉岳支所の果たしている役割が大きい。支所ロービーには、棚底城跡の出土遺物を展示し情報発信を行っており、見学者が棚底城跡について問い合わせる一次窓口の役割も担っている。今後整備される各施設、とりわけ、トイレ等便益施設や地区の活性化につながるガイダンス施設等の設置には、地域住民と密接なつながりを有する倉岳支所の役割が重要となるため、緊密な連携が必要である。

【天草市各部署】史跡棚底城跡の整備活用の充実には、現在以上の来訪者の増加が欠かせない。その実現のためには、これまで以上に行政内各部署が機動的に連携し、頻繁な意見交換を行っていく必要がある。少なくとも、整備の充実に応じて観光資源としてPRを担う、また、ガイダンス施設と関連する物産施設等の計画をともに検討する観光担当部局、地域住民の史跡を利用した活動を支援するまちづくり部局、史跡周辺の防風石垣集落の景観を保全する景観部局、整備工事の設計内容や工法について指導・助言を行う土木部局等との情報交換が必須である。今後、プロジェクトや連絡会議を立ち上げ、庁内での情報共有と協力体制を構築する。

#### ②住民団体等との協働体制

【棚底地区振興会】上に述べたように、現在、史跡の日常管理部分、すなわち史跡のパトロール作業や定期的な除草作業については、管理団体である市と住民によるまちづくり団体である棚底地

区振興会と業務委託契約を締結し、会が実務を担当している。

また、定期的に発行している「地区振興会たより」に市（文化課）からの最新情報を発信する「棚底城通信」を掲載するなど、地域住民への重要な情報発信機関としての役割も担っているほか、地域文化財をめぐるイベント「棚底探検ウォーク」の開催なども実施している。今後、一層連携を強め、さらに住民参加の裾野を広げる協力の在り方が求められる。

【その他機関との協働】棚底地区に限定された「棚底地区振興会」に対し、倉岳町全体を統括する住民団体として「倉岳まちづくり協議会」がある。今後は、宮田・浦地区住民の利活用も推進するため、同協議会とも連携を強める必要がある。倉岳地区公民館は文化課とも連携し、倉岳学講座の開催を通じて、史跡棚底城跡の住民への普及啓発に大きな役割を果たしている。今後も、連携強化を図り、倉岳学講座の継続的な実施によって、一層の普及拡大を狙う。

また、民間団体「倉岳トレイルクラブ」では倉岳への登山道やフットパスコースに史跡棚底城跡を組み込む活動を行っている。倉岳支所付近で活動している「めいどサロンたなそこ吉野家」では倉岳の野草料理等が楽しめる。地域住民によるプロジェクト「棚底物語」は、史跡付近に館をを設置し、史跡をPRするなどの活動を進めている。このような住民活動と協議を進め、協力体制を構築し、史跡見学者の満足度や地域住民のやりがい向上、史跡活用の幅を広めることに努める。さらに、必要に応じて、調査研究機関である各大学等、特に市と包括協定を結んでいる熊本大学・熊本県立大学との連携事業、調査事業を推進し、史跡の新たな価値の掘り起こしを目指す。



写真 19 倉岳地区公民館との連携「倉岳学講座」



棚底地区振興会との協働「棚底城通信」

## (2) 活用計画

史跡棚底城跡の積極的な活用を促すためには、地域住民や外部からの来訪者、いずれの関心も強くひきつける工夫や取組みが必要である。

第4章で計画した整備事業のうち、活用に関する整備事業はその呼び水となるものであるが、ハードウェアの整備だけでは不十分であり、ソフト面の充実も併せて実現することで初めて、継続的な史跡の活用に結実するものと考えられる。このため、整備事業の進捗に歩みを合わせて、以下のような取り組みを実施する。

### ①歴史講座・シンポジウム・特別展等の開催

棚底城跡の歴史的価値や天草五人衆の歴史、最新の調査研究成果を周知し、内外の史跡ファンを増やし、市民の知的好奇心を刺激するために、歴史講座やシンポジウムを開催する。必要に応じて、

他自治体との広域的なシンポジウムや資料館・博物館施設における特別展を開催、幅広い層への史跡周知を行う。



写真 20-1 歴史講座



写真 20-2 シンポジウム

## ②ガイド育成と見学者の誘致

現在、棚底城跡の団体見学希望に対しては、市職員が説明を行うことが多い。住民による地域の誇りとなるよう、地域住民を中心とした棚底城跡ガイドの育成に取り組む。ガイドの育成は、棚底地区振興会・倉岳地区公民館等と共同で進め、将来は地域の自主的独立的な運営につながるよう意識する。導入目標年次は、見学のためのトイレ整備が完了する平成32年度とする。

## ③学校教育における学習機会の導入

これまで棚底城跡の学校教育での活用は、学校側からの要望がある場合に限られてきた。本活用計画においては、学校教育現場へ市から見学学習の機会を働きかけ、学習機会の導入を図る。導入目標年次は、土塁整備が実施され城郭の遺構や形態が視覚的に理解しやすくなり、トイレ整備が完了する平成32年度とする。

## ④最新ソフト技術の導入

昨今の史跡見学に関する最新技術の発展は、AR（拡張現実）の導入など著しいものがある。スマートフォンやタブレットを史跡の各地点でかざすことで、現実の史跡上に発掘調査当時の遺構や復元建物が見えるなど端末の利用により、戦国時代当時の姿や発掘調査埋め戻し前の状況を視覚的に見ることができる時代に入っている。今後、その技術は一層の発展・洗練と普及が見込まれる。

棚底城跡の活用事業においても、大きな整備を行わない「導線管理・サイン整備ゾーン」での復元イメージの閲覧と追体験、保護により埋め戻され現在は見ることができない発掘調査時の遺構の状況イメージ確認等、有効な面は多くあると考えられる。これらの技術導入について、特にサイン整備の実施設計との関係が深くなるため、整備事業の目途が立つ平成35年度までに検討を行う。

## ⑤体験型活用メニューの導入

現在のところ、史跡にはガイダンス施設等が無いことから、体験型の行事等が実施されていない。史跡見学だけでは再訪者を増やすことは困難であることから、遺構整備が進んだ段階で、体験型の事業を考案・導入し、史跡を楽しむ視点を増やすことが重要である。特に児童等低年齢層への史跡理解と親しみに有効と考えられる。棚底城跡の史跡特性からすれば、

- ・戦国時代の武将・海賊の衣装を着た写真撮影や史跡散策
- ・出土した茶の湯道具を元にした野点体験
- ・出土した碁石を元にした囲碁大会
- ・土塁や堀などの実際の遺構を利用した合戦風鬼ごっこ

・ 出土遺物の接触体験会  
等の体験型活用メニューが開発可能と考えられる。その詳細な内容も含め、ガイドンス施設の設置と並行して総合的に検討し、導入を図る。また、史跡に親しみを持たせるため、マスコットキャラクター等の開発も考慮する。

#### ⑥ イベント開催の誘致

史跡棚底城跡においては、現段階では、史跡見学を目的とするもの以外の、史跡活用イベントは少ない。整備の進捗により、利便性・空間的な洗練が増すに従い、祭りやミニコンサートなどのイベント・行事への利活用が期待される。これらは直接、史跡の性格との関係しないものもあるが、イベントを通じての史跡への愛着や親しみの増進、文化財保護への理解にも直結することになると思われる。関係機関との連携強化を通じて、これらイベントの誘致を図り、市民の史跡との接点を拡大する。



図 21 史跡整備ゾーンの整備後イメージ

## 参考文献・奥付

- 天草市教育委員会 2009「天草市文化財調査報告書第2集 棚底城跡Ⅲ・大権寺遺跡」  
天草市教育委員会 2012「史跡棚底城跡保存管理計画書」  
天草市教育委員会 2016「天草市文化財調査報告書第5集 上津浦城跡 Ⅰ」  
伊藤藤置 1958「中世住居史」東京大学出版会  
稲葉維陽 2009「戦国期棚底城の歴史的位置」『天草市文化財調査報告書第2集 棚底城跡Ⅲ・大権寺遺跡』天草市教育委員会  
宇土市教育委員会 2013「国指定史跡宇土城跡(西両台) - 第2ブロック(千疊敷及び周辺地区)保存整備工事報告書-Ⅰ」  
大分市教育委員会 2015「史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)」  
倉岳町教育委員会 2005「倉岳町文化財調査報告第1集 棚底城跡」  
倉岳町教育委員会 2006「倉岳町文化財調査報告第2集 棚底城跡Ⅱ」  
高橋與右衛門 1992「発掘された中世の建物跡」『北の中世 史跡整備と歴史研究』日本エディタースクール出版  
鶴嶋俊彦 2009「棚底城の構造」『天草市文化財調査報告書第2集 棚底城跡Ⅲ・大権寺遺跡』天草市教育委員会  
鳥栖市教育委員会 2012「史跡勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画」  
南部町・南部町教育委員会 2014「史跡聖寿寺館跡整備基本計画書」  
西島眞理子 2005「[[I a] 検出の掘立柱建物について」『倉岳町文化財調査報告第1集 棚底城跡』倉岳町教育委員会  
奈良文化財研究所 2005「埋蔵文化財ニュースNo.119 遺跡の斜面保護 - 遺跡の保存工学的研究 -」  
久山町教育委員会 2014「国史跡首羅山遺跡整備基本構想」  
文化庁文化財部監修 2009「月刊文化財」No.551 第一法規  
文化庁文化財部記念物課監修 2005「史跡整備のてびき - 保存と活用のために -」Ⅰ～Ⅳ 同成社  
前川清一 2009「大権寺の石塔群について」『天草市文化財調査報告書第2集 棚底城跡Ⅲ・大権寺遺跡』天草市教育委員会  
宮本長二郎 1999「日本中世住居の形成と発展」『建築史の空間 - 関口欣也先生退官記念論文集』中央公論美術出版  
宗像市教育委員会 2011「国史跡田熊石畑遺跡整備基本計画」

### 史跡棚底城跡整備活用基本計画書

発行年月日 平成 29 年(2017)3 月 31 日

発行 天草市教育委員会  
〒863-2201 熊本県天草市五和町御領 2943 番地

編集 天草市観光文化振興課  
〒863-0023 熊本県天草市中央新町 15-7 国際交流会館ポルト内

印刷 備天草民報社